

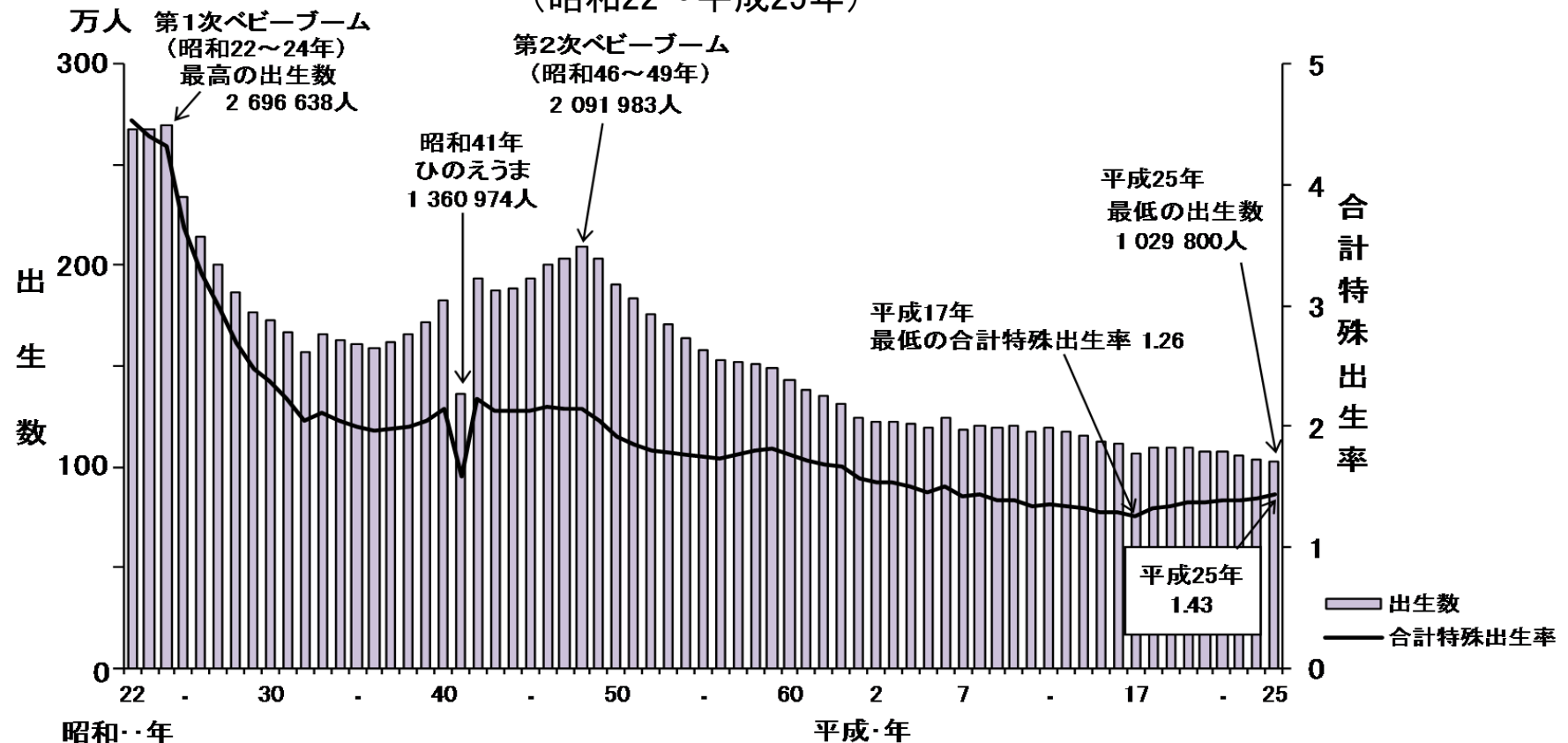
地方創生とICTに関する基礎データ集

地方創生関連

日本の出生数・出生率推移

- 日本の人口減少には歯止めがかかっていない。
- 合計特殊出生率は、2005年の1.26から2013年の1.43までやや回復するも、出生数は1970年代半ば以降減少傾向。
- 第2次ベビーブーム世代は40歳代となり(第3次ベビーブームは発生せず)、このまま推移すれば、今後子どもをもつ可能性のある若い世代の人口が傾向的に減少していくことが確実。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



(出典)厚生労働省「人口動態統計」

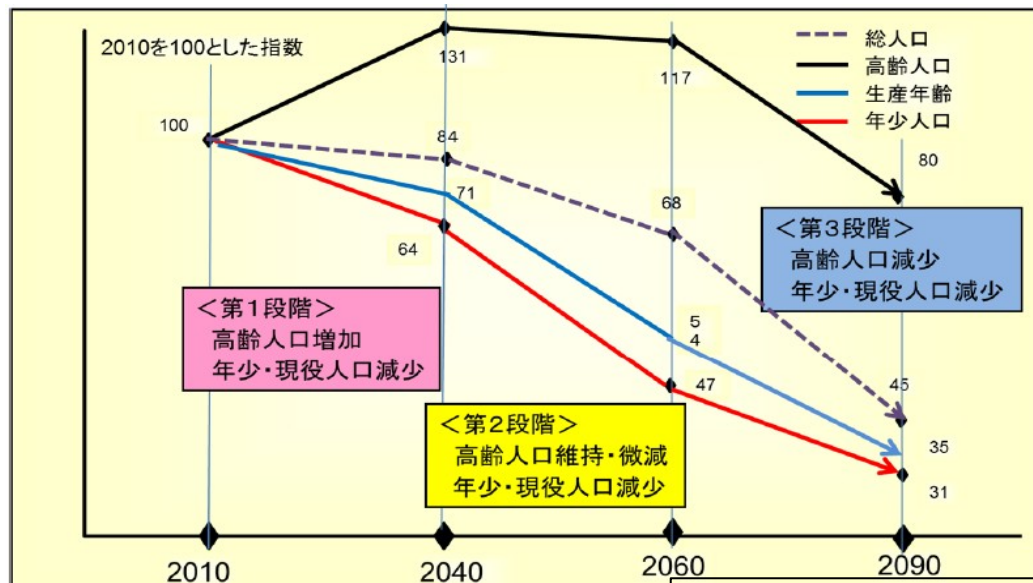
第1回まち・ひと・しごと創生会議 (平成26年9月19日) 配布資料より

日本の将来人口動向

- 人口減少は世代別の異なる動きの中で進む。
- 日本の将来人口動向は、第1段階：高齢人口が増加する時期、第2段階：高齢人口が維持・微減となる時期、第3段階：高齢人口さえも減少する時期、に大きく分けられる。

将来推計人口【中位推計-合計特殊出生率1.35】

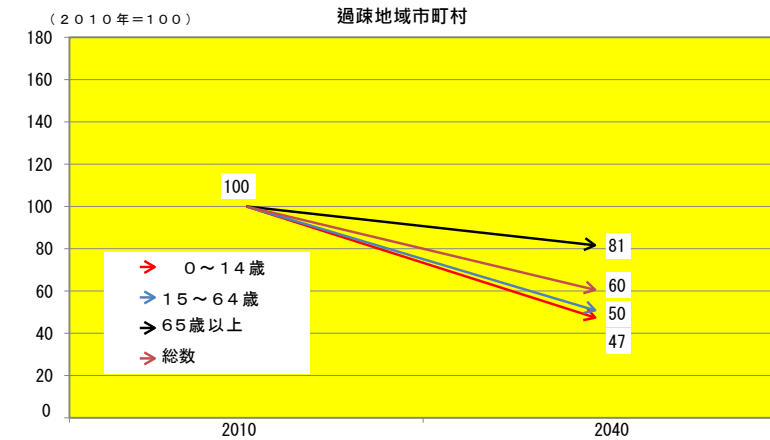
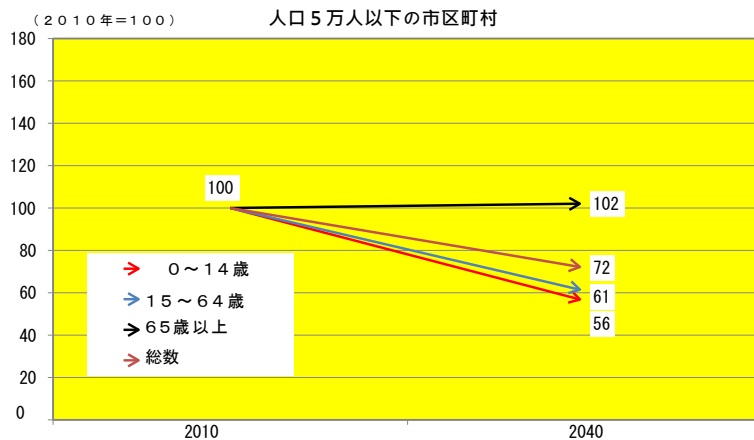
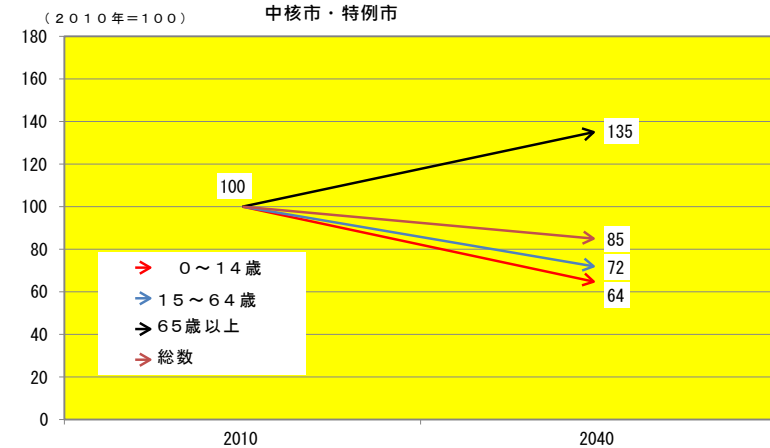
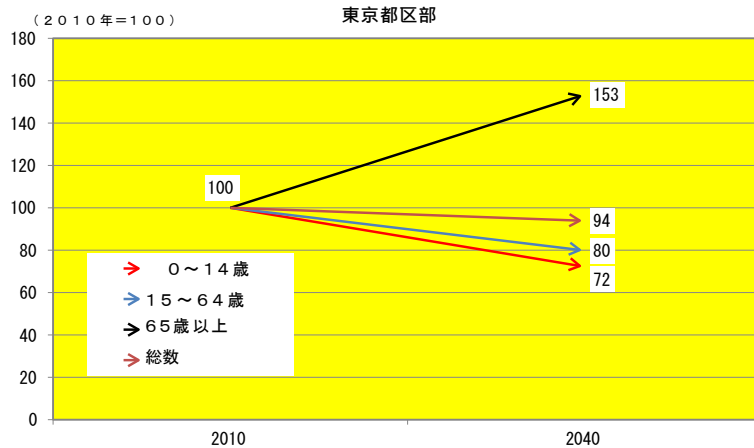
	2010年	2040年	2060年	2090年	2110年
総人口	12,806万人	10,728万人	8,674万人	5,727万人	4,286万人
老年人口(65歳以上)	2,948万人	3,878万人	3,464万人	2,357万人	1,770万人
高齢化率	23.0%	36.1%	39.9%	41.2%	41.3%
生産年齢人口(15~64歳)	8,174万人	5,787万人	4,418万人	2,854万人	2,126万人
年少人口(~14歳)	1,684万人	1,073万人	792万人	516万人	391万人



(備考)国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口
(平成24年1月推計)」より作成

地域によって異なる将来人口動向

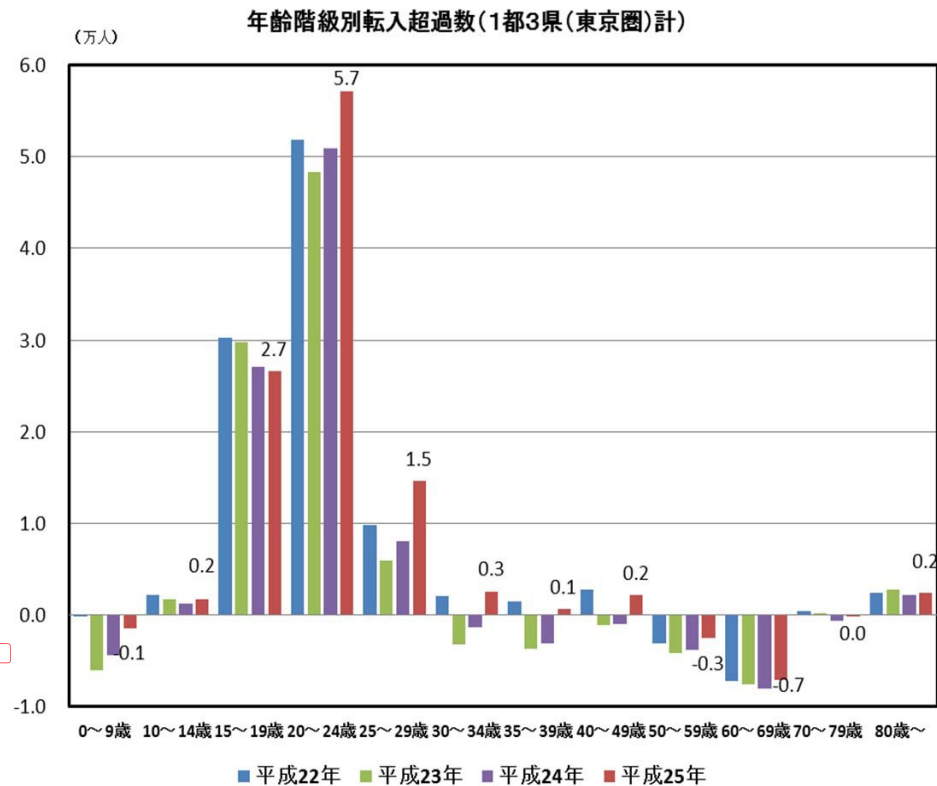
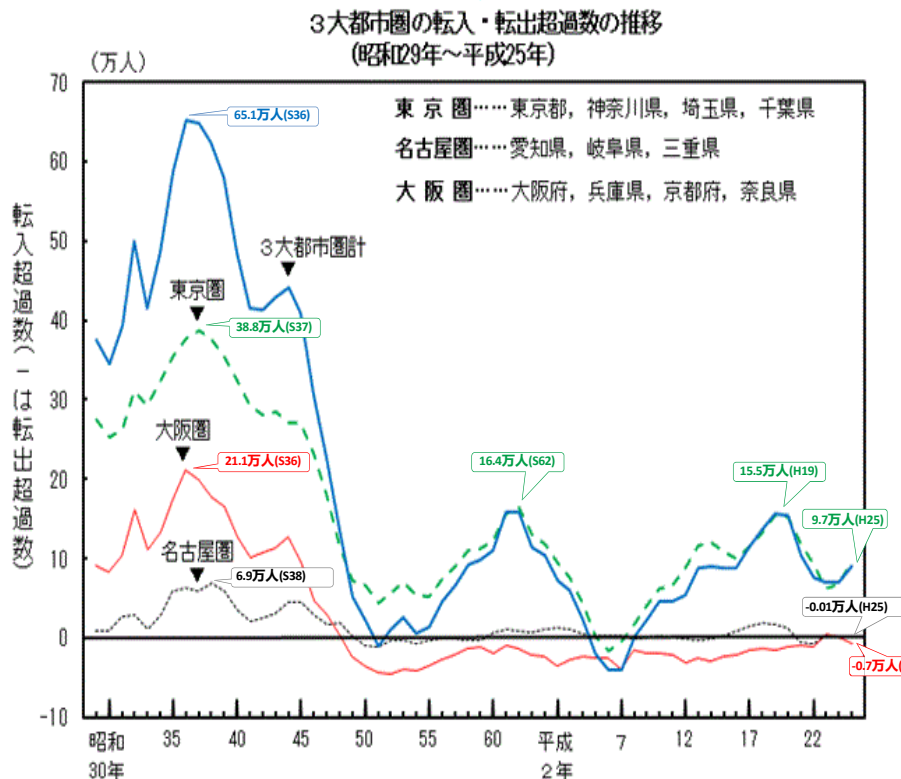
- 地域によって将来人口動向の『減少段階』は大きく異なっている。
- 東京都区部や中核市などの都市部は『第1段階』にあるのに対し、人口5万人以下の地方都市は『第2段階』、うち過疎地域は『第3段階』に突入している。



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」より作成。
 2. 上記地域別将来推計人口の推計対象となっている市区町村について、カテゴリー(人口5万人以下の市区町村は2010年の人口規模で中核市・特例市は平成26年4月1日現在で、過疎地域市町村は平成26年4月5日現在でみたもの)ごとに総計を求め、2010年の人口を100とし、2040年の人口を指数化した。

東京圏への人口の移動状況

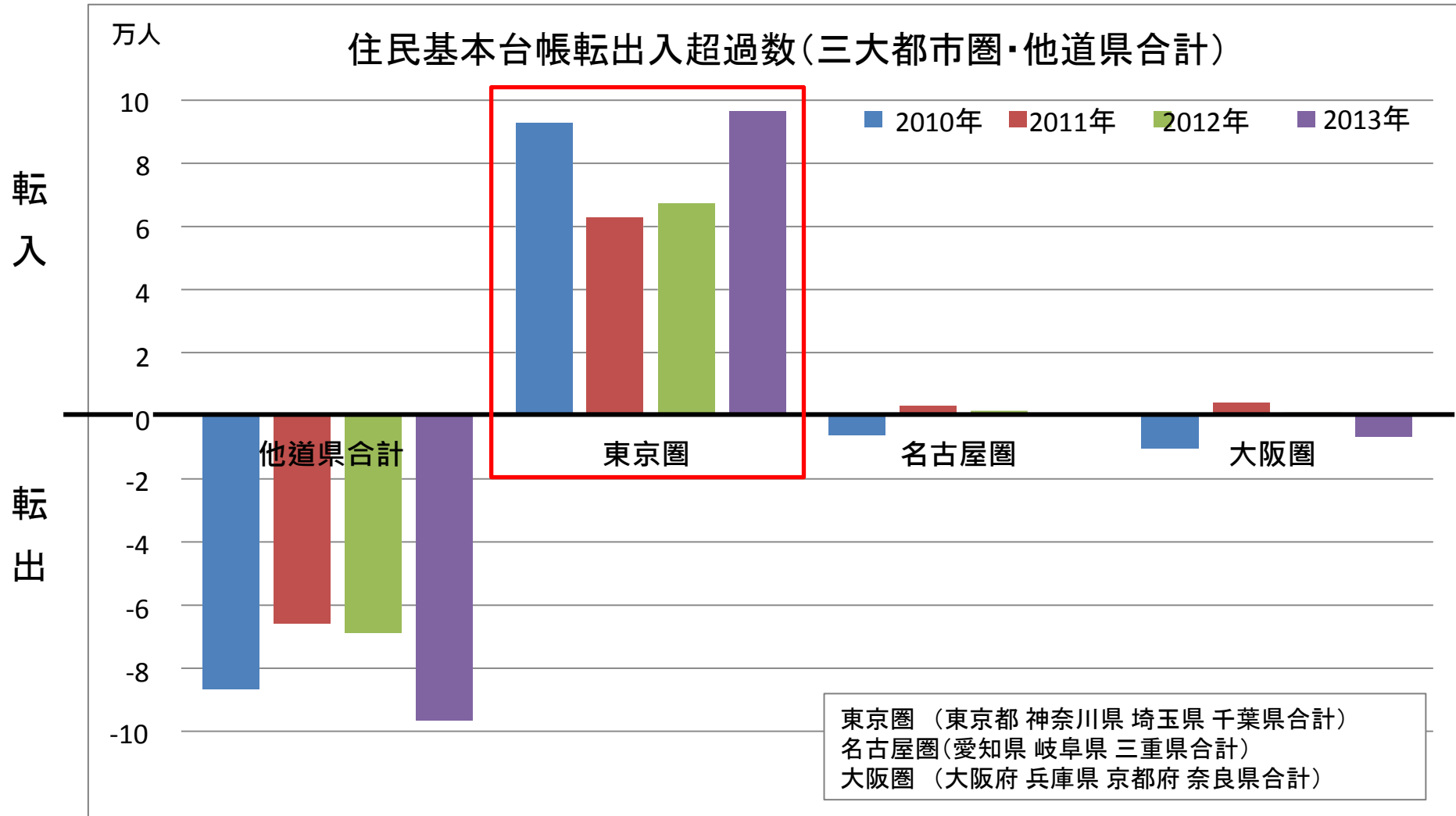
○人口移動の状況を見ると、地方圏から東京圏への流出が続いており、年齢別では15歳から24歳での若年層の割合が大きい。進学や就職の機会に東京に移動していることがうかがわれる。



(備考)住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)より作成

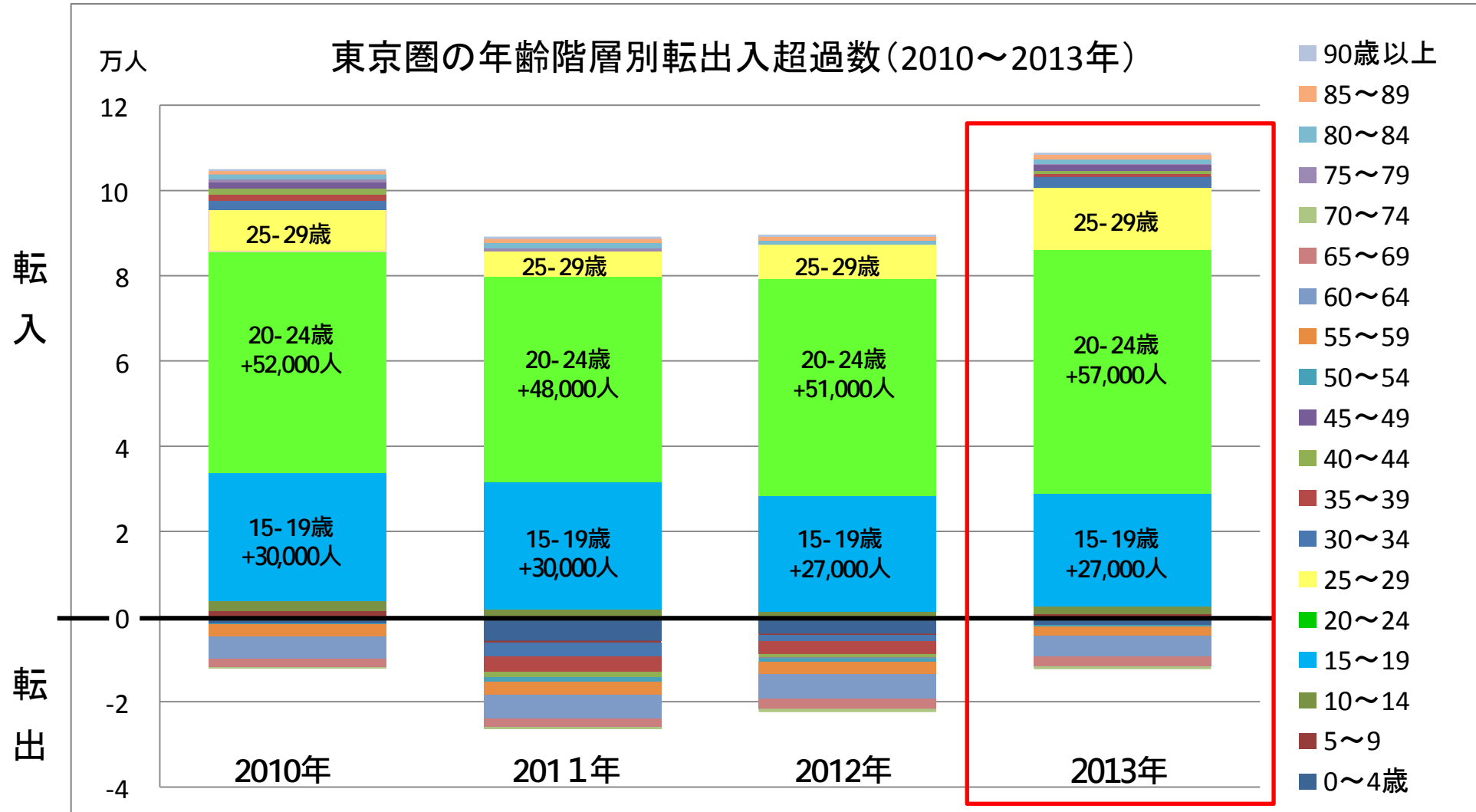
東京圏への転入超過①

○ 東日本大震災後に東京への転入超過数は減少したが、昨年は震災前の水準を上回っており、東京圏への転入は拡大している。



東京圏への転入超過②

○ 東京圏への転入超過数の大半は20-24歳、15-19歳が占めており、大卒後就職時、大学進学時の転入が考えられる。

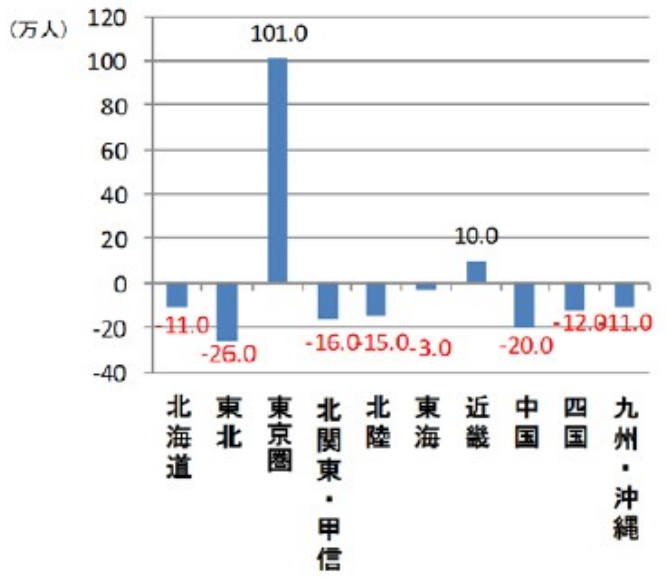


(出典)総務省統計局住民基本台帳人口移動報告(2010年—2013年) 東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉各都県合計 グラフ内の人数は百人以下四捨五入
 第1回まち・ひと・しごと創生会議(平成26年9月19日) 配布資料より

東京と地方の就業、所得状況

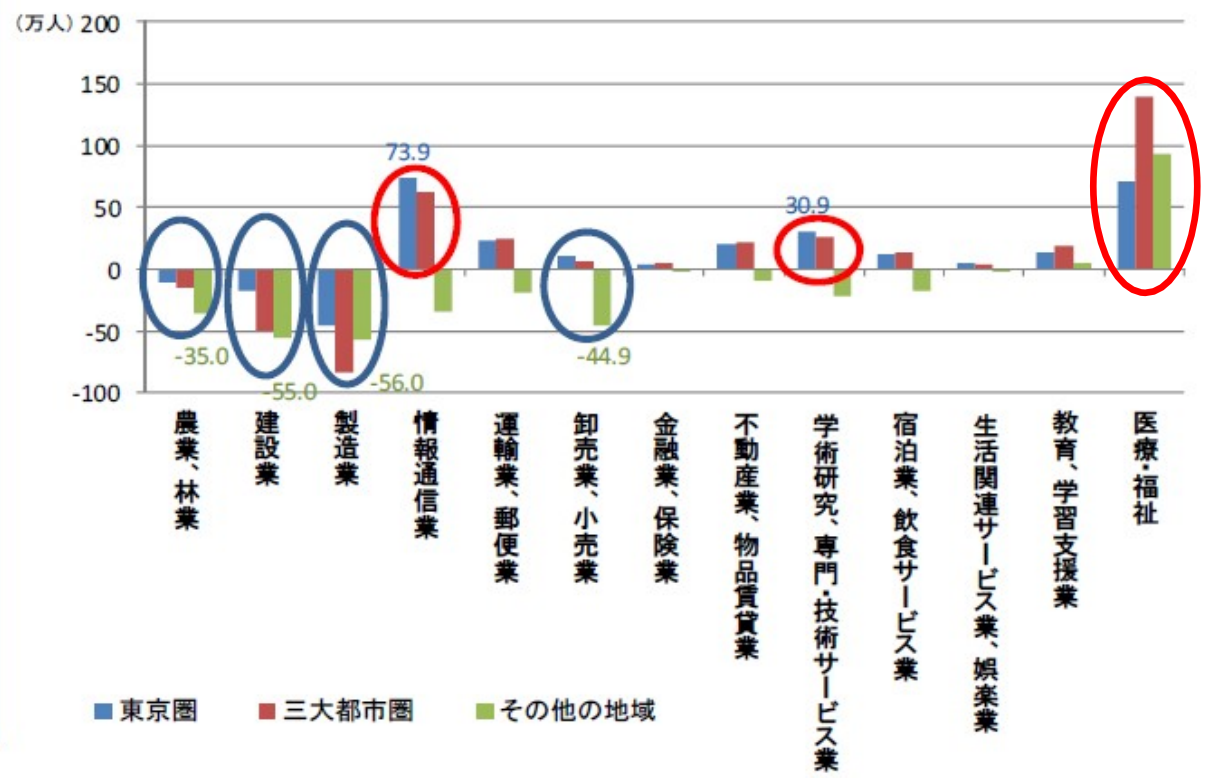
○ 東京圏への人口の流入と地方での人口減少は、就業、所得状況と表裏一体になっていることを示唆。

①過去10年間の就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)



③過去10年間の産業別・地域別 就業者数の増減
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率
(東京都÷下位5県の平均)

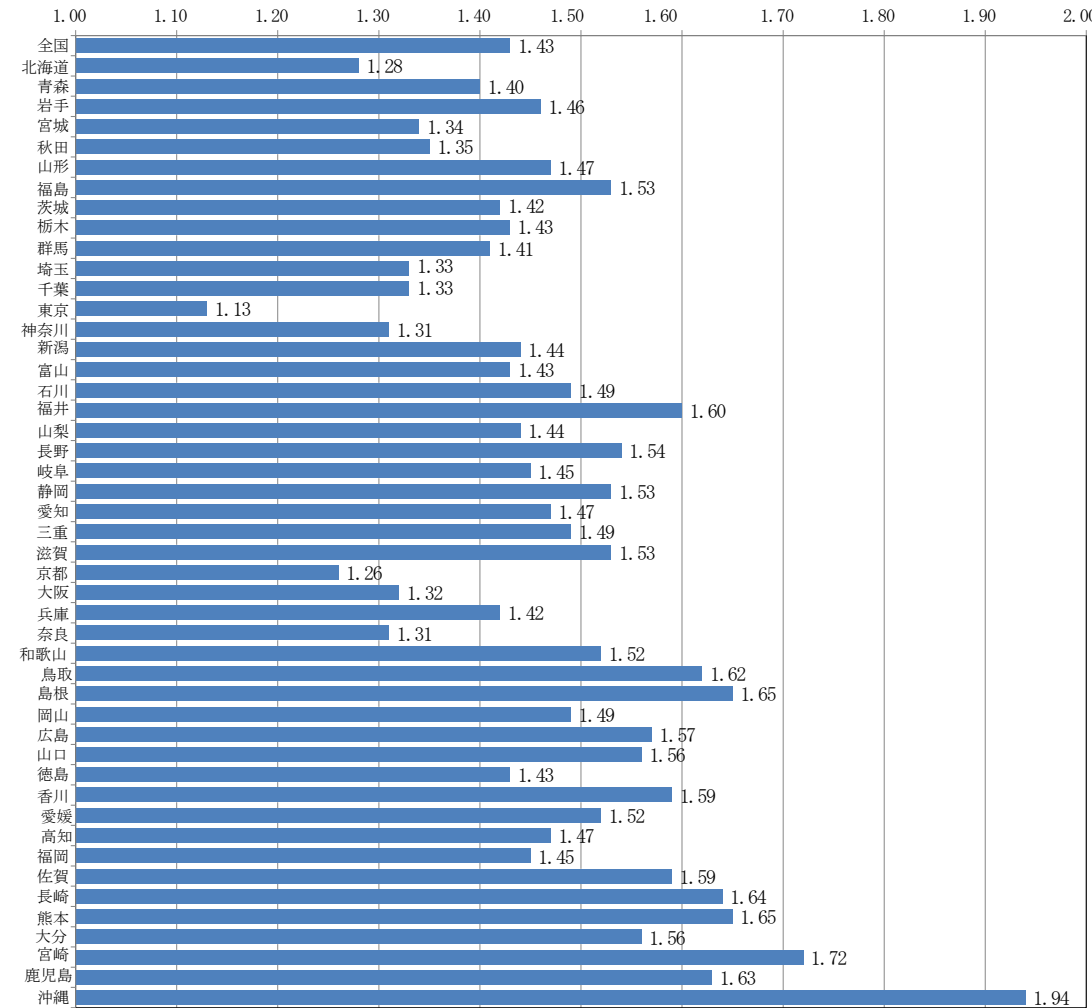
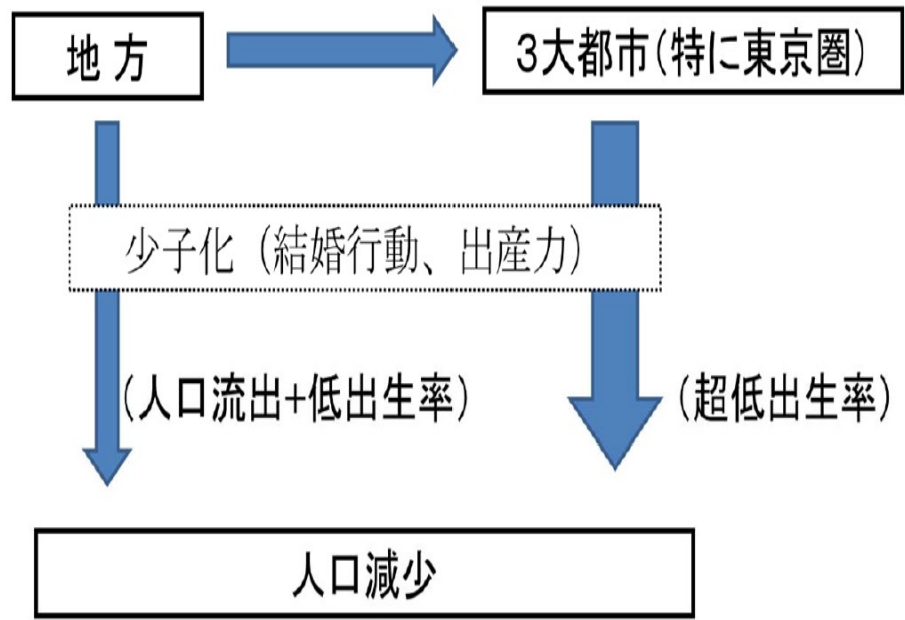
H13		H21
2.19	→	2.04

(備考) ①③総務省統計局「労働力調査(基本集計)」2003年、2013年データより作成
 (③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)
 ②内閣府「県民経済計算(平成13年度-平成22年度)」より作成
 第1回まち・ひと・しごと創生会議(平成26年9月19日)配布資料より

人口減少の要因（地方と3大都市）

- 三大都市圏、特に東京の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

人口移動（若年層中心、これまで3期）



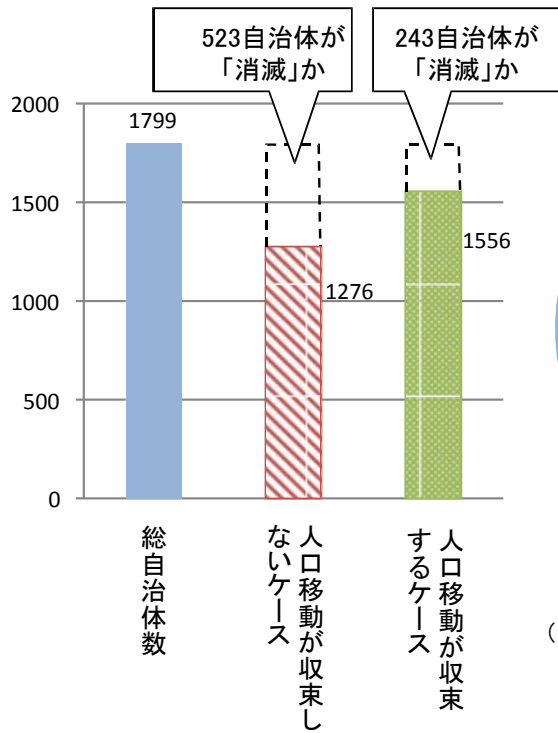
(出所) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より。

(出典) 厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

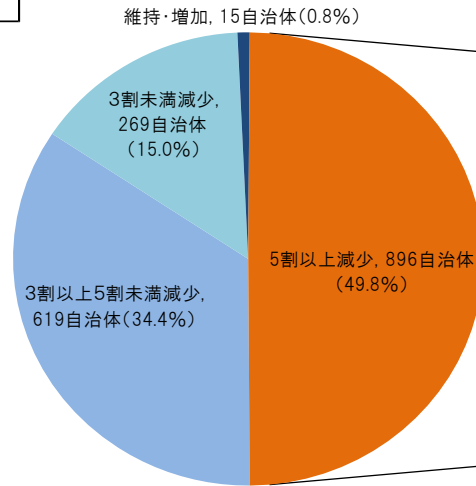
○ 地方から大都市圏(特に東京)への人口移動が収束しないケースでは、2040年時点で、約1,800自治体のうち、523自治体は「消滅可能性」が危惧される。収束するケースでも、243自治体が「消滅可能性」。

人口移動が収束しないケースにおいて、「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数の推計結果

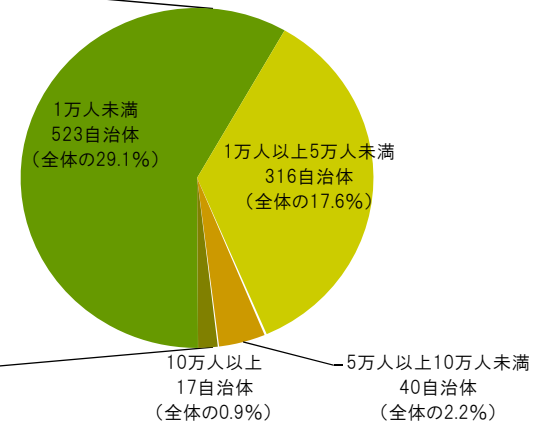
2040年時点の自治体数



20～39歳女性人口の変化率でみた市町村数



20～39歳女性人口が5割以上減少する市町村の人口規模別にみた内訳



- (備考) 第1回「選択する未来」委員会 増田委員提出資料(平成26年1月30日)をもとに作成。
 (注) 1. 「消滅可能性の高い自治体」とは、2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体のうち、2040年に人口が1万人未満となる自治体と定義。
 2. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」及びその関連データより作成。
 3. 人口移動が収束しないと仮定した場合の推計は、2010年から2015年にかけての人口の社会純増数(純移動率がプラスとなっている項の合計)と社会純減数(純移動率がマイナスとなっている項の合計)とがその後もほぼ同じ水準で推移するよう、年次別・性別・年齢階級別(85歳未満まで)の純移動率について、プラスの純移動率、マイナスの純移動率別に一定の調整率を作成し乗じて推計したもの。
 4. 数値は、12政令市は区をひとつの自治体としてみている。また、福島県の自治体を含まない。

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠:閣議決定

○構成:

本部長	総理大臣
副本部長	地方創生担当大臣、官房長官
本部員	他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生会議

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長	総理大臣
副議長	地方創生担当大臣、官房長官
議員	・経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
	・民間有識者

※その他必要に応じて議長が出席を求める

まち・ひと・しごと創生本部事務局

○設置根拠:総理決定

○構成:

事務局長	官房副長官(事務)
事務局長代行	・総理大臣補佐官(地方創生等担当)
	・官房副長官補(内政)
事務局長代理	(3名)

まち・ひと・しごと創生本部幹事会

○設置根拠:本部長決定

○構成:

議長	地方創生担当大臣
議長代理	地方創生担当副大臣、官房副長官(事務)
副議長	地方創生担当大臣政務官、総理大臣補佐官、官房副長官補
議員	事務局長代理、全事務次官・長官

平成26年9月12日
まち・ひと・しごと創生本部決定

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来 of 取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

(1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

(2) 「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

(3) 地域の特性に即した地域課題の解決

・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。

・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。

・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

3. 検討項目と今後の進め方

(1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

(2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

- ① 的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標（数値目標）を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。
- ④ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。
- ⑤ 現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

平成26年10月22日発表

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である。

このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしている。

この観点から、今後の検討にあたっては、以下の原則に即した政策を整備するよう徹底をはかる。

(1) 自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

(2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取組に対する支援に重点をおくこと。

(3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

(4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること

(5) 結果重視（結果を追求する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

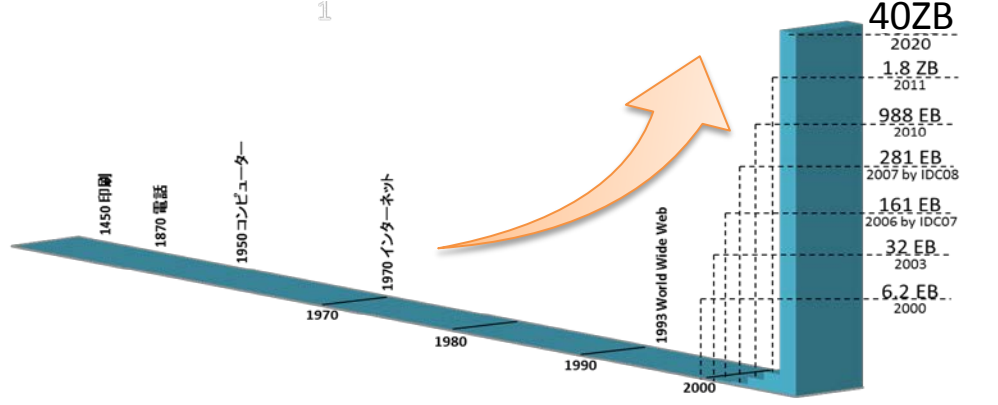
平成26年9月25日

- まち・ひと・しごと創生本部において決定された基本方針を踏まえるとともに、以下に掲げる事項に留意し、総務省が有する政策資源を最大限に活用し、個性あふれる地方の創生を通じた我が国の活力の維持・向上に全力をあげて取り組むこと。
- この際、地方自治体や地域経済界の意見を十分に聴き、地方の熱意と創意を活かした実効的な政策を推進すること。
- 1 地域経済イノベーションサイクルを推進し、地域資源の活用や地域への人材の還流・企業の移転等を通じて、ローカルアベノミクスとして景気回復の成果を全国津々浦々まで届けるとともに、地域の特性に即した持続可能で活力ある地域づくりを支援すること
 - 2 地方中枢拠点都市圏の形成など地域の実情に応じた地方自治体間の連携を推進するとともに、人口減少が続く小規模基礎自治体については、過疎対策などを充実させ、でき得る限りの支援策を講じること
 - 3 地方自治体が自主性・主体性を最大限に発揮し、総合的に事業を展開できるよう、地域間の税源の偏在是正の推進や、地方交付税の充実等の地方財政措置の検討により、安定的で自由度の高い財源を確保するなど、地方税財政の充実を図ること
 - 4 テレワークの推進をはじめとしたICTの活用等により、女性を含むすべての人々が地方に住み、就労・子育てができる環境整備を支援するとともに、地域産業の活性化を図ること
 - 5 国、地方、企業、個人それぞれがすべての地域においてICTの恩恵を受けられるよう、情報通信基盤・事業環境を整備し、世界最先端の「社会全体のICT化」を進めること
 - 6 住民の安全・安心な暮らしの確保は、地域社会の維持・発展の基礎となるものであることから、地域の消防防災体制の充実強化やICT利活用による防災の推進に万全を期すこと

ICT関連

ビッグデータ

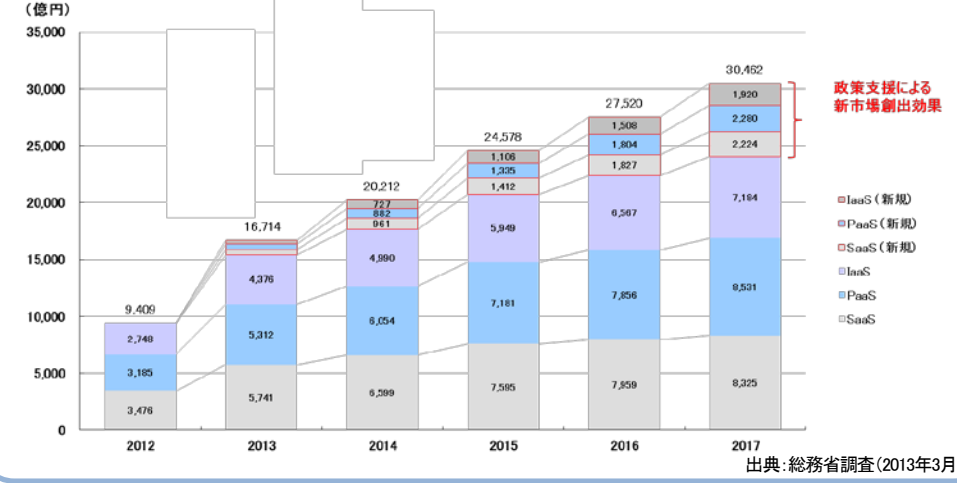
- 全世界のデジタルデータ量は、2005年から2020年までの15年間で約300倍に増加する見込み。
(130エクサ(1,300億ギガ)バイト → 40ゼタ(40兆ギガ)バイト)



出典: 総務省調査(「ICTコトづくり検討会議」(第6回)会議資料(2013年5月))

クラウド

- 日本国内のクラウドサービス市場規模は、2012年から2017年までの5年間で約3倍に拡大する見込み。(0.9兆円 → 3.05兆円)



出典: 総務省調査(2013年3月)

センサー

- 世界中でセンサーの小型化・低消費電力化・低価格化が進展。

	2000年	2010年	将来 (2020年頃)
チップの大きさ (ダイ表面積)	10mm ²	約2~3mm ²	1~2mm ²
消費電力	0.1mW	0.05mW	0.05mW未満
平均販売価格	\$3以上 (約300円以上)	\$0.70 (約70円)	\$0.50未満 (約50円未満)
世界生産量 (単位: 百万個)	35	771	2500超

※ 1ドル=100円で換算

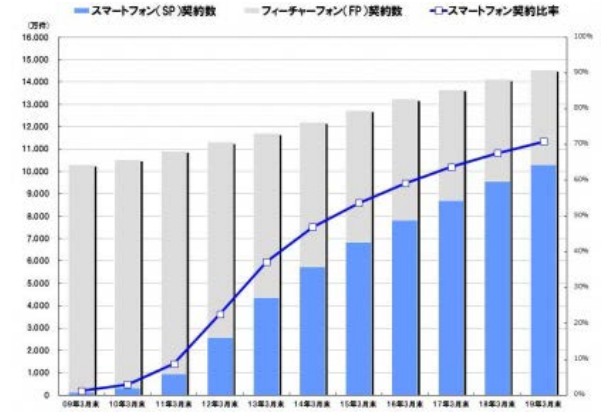
出典: Jean-Christophe Eloy=Yole Developpement (<http://technikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20110410/191000/>)

- 日本では全世界の約1/4のセンサーが使用されている。
(2010年の販売数量ベース(国内45億個/世界170億個))

出典: 富士キメラ総研調査(2011年11月28日付日本経済新聞)

スマートフォン

- 日本国内におけるスマートフォン契約数は、2011年から2019年までの8年間で約11倍に増加する見込み。(955万件 → 1億,300万件)
[全携帯電話に占める契約比率は約8倍に増加。(8.8% → 70.9%)]

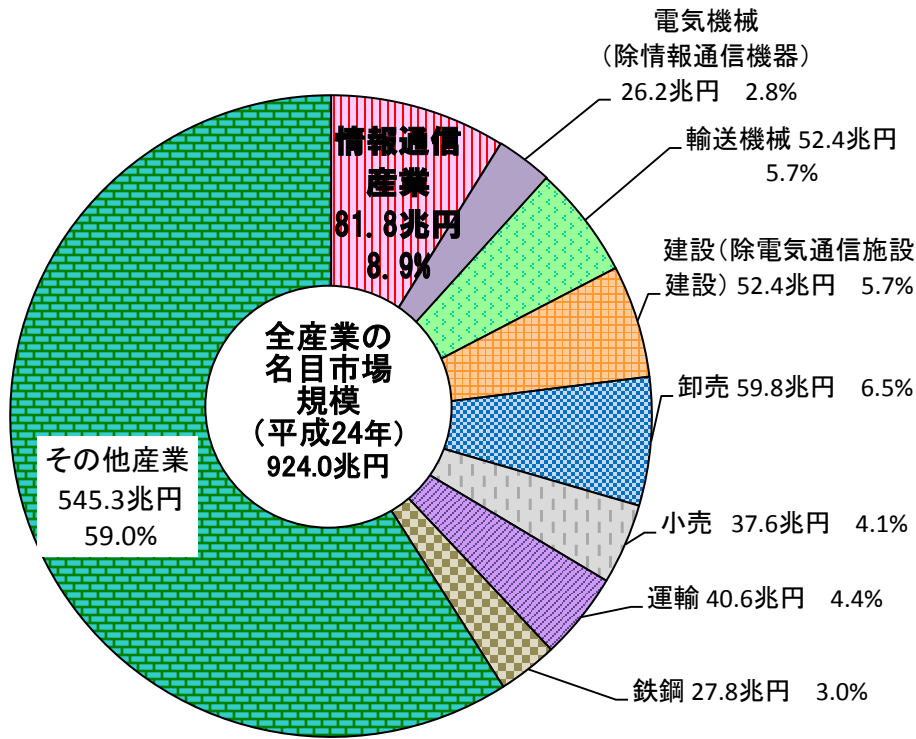


出典: MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測」(2014年4月等)

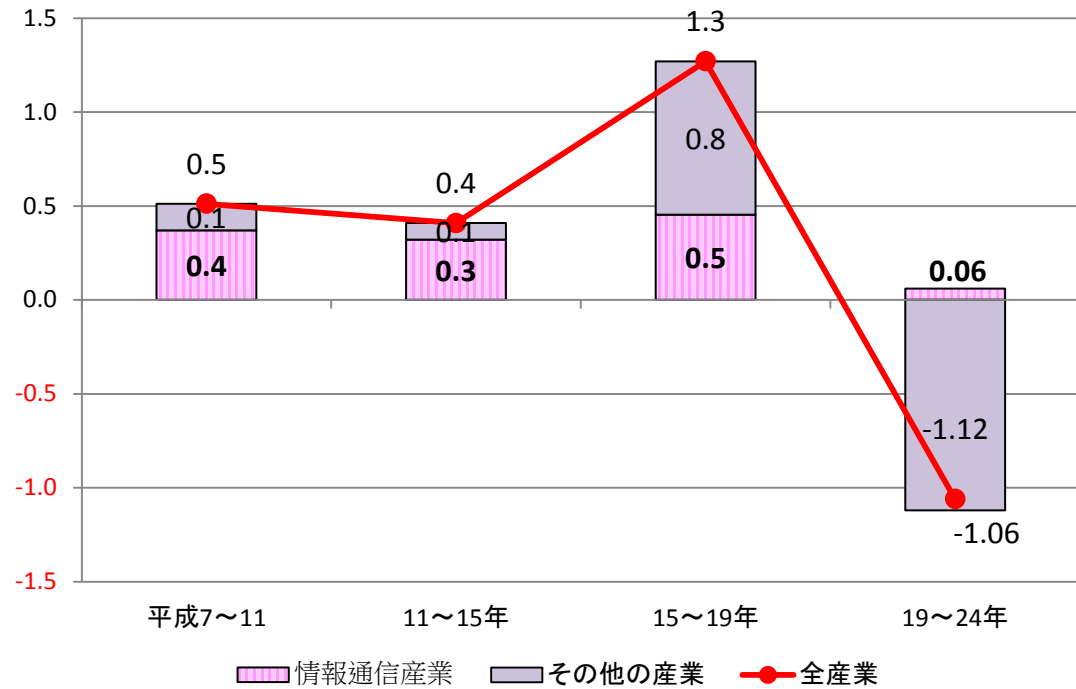
情報通信産業の経済成長への寄与

- 情報通信産業の市場規模は、全産業の名目国内生産額合計の約1割で、他産業と比較して最大。
- 実質GDP成長率への情報通信産業の寄与は、景気変動に関わらず一貫してプラス。実質GDPが大幅にマイナスになった平成19年～24年においてもプラスに寄与。

主な産業の市場規模(名目国内生産額)(平成24年)



実質GDP成長率に対する情報通信産業の寄与率



【注】情報通信産業とは、「通信業」、「情報サービス業」、「インターネット附属サービス業」、「情報通信関連製造業」、「情報通信関連建設業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「情報通信関連サービス業」、「研究」の8部門からなり、「情報の生産、加工、蓄積、流通、供給を行う業ならびにこれに必要な素材・機器の提供等を行う関連業」である。

【出典】総務省「ICTの経済分析に関する調査」(平成26年)

- 日本は、通信インフラ面において世界最高水準。
- 光ファイバ契約割合や固定ブロードバンドの単位速度当たり料金の安さはOECD加盟国中1位。
- 超高速ブロードバンドの利用可能世帯割合やLTE (3.9世代携帯) 契約数でも世界トップクラス。

光ファイバ

契約割合 (固定ブロードバンド中)

→ **OECD加盟国中 1位**

<参考>

日:68%、米:8%、英:7%、独:0.8%、
韓:63% (2013年6月)

【出典】OECD

単位速度当たり料金

(固定ブロードバンド)

→ **OECD加盟国中 最安値**

<参考>

1Mbps当たり料金(2012年9月)
日:\$0.04、米:\$0.5、英:\$0.4、
独:\$0.4、韓:\$0.22

【出典】OECD

超高速ブロードバンド

利用可能世帯

→ **99%** (2013年3月末)

[出典:総務省]

<参考>

米(AT&T):23%、英(BT):15%、独(DT):25%
(2011年調査時)

【出典】英国通信庁(Ofcom)

LTE(第3.9世代携帯)契約数

→ **2位**(米国に次ぐ)

<参考>

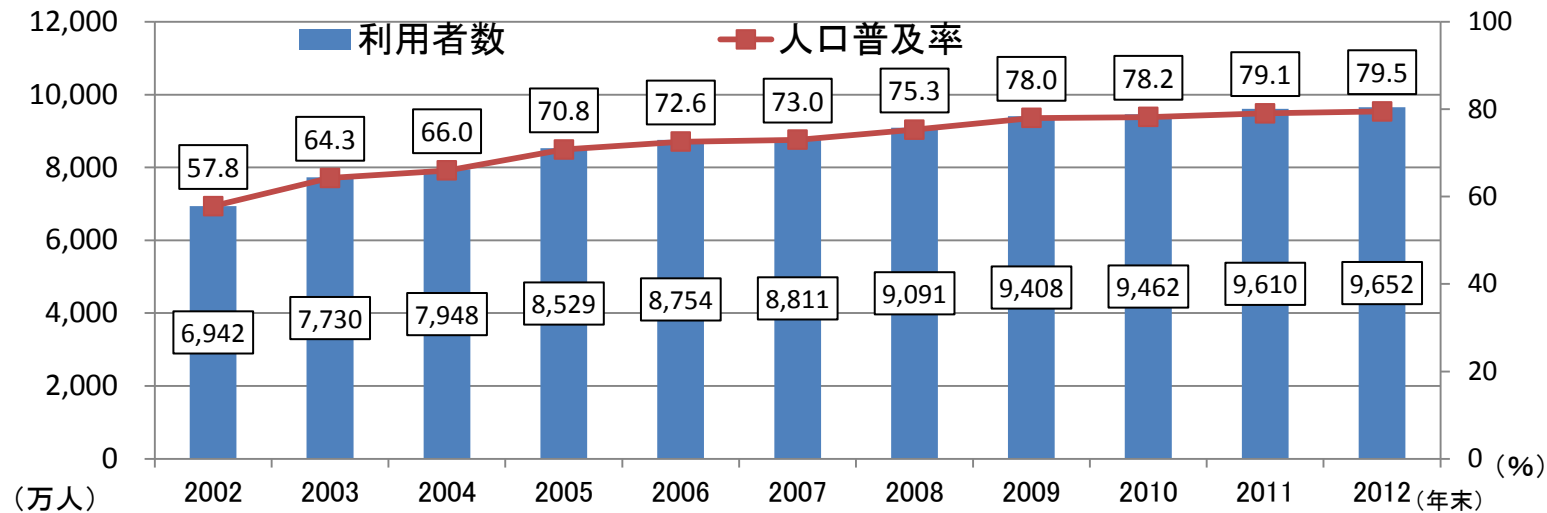
米:11,160万、日:3,876万、韓:2,845万
世界全体:20,206万(2013年12月)

【出典】総務省推計

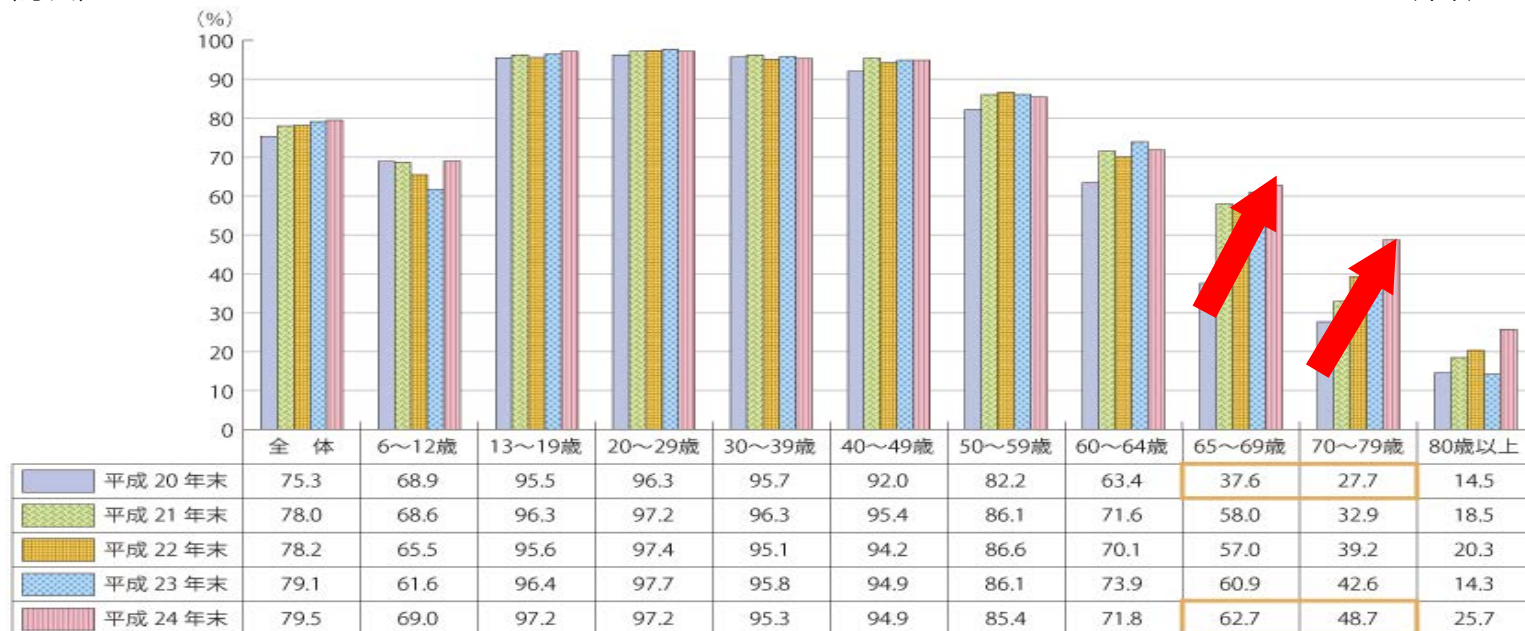
インターネットの利用状況

- インターネット利用者数・人口普及率は一貫して増加。
- 特に近年、高齢者の利用率が向上。

利用者数及び
人口普及率の推移

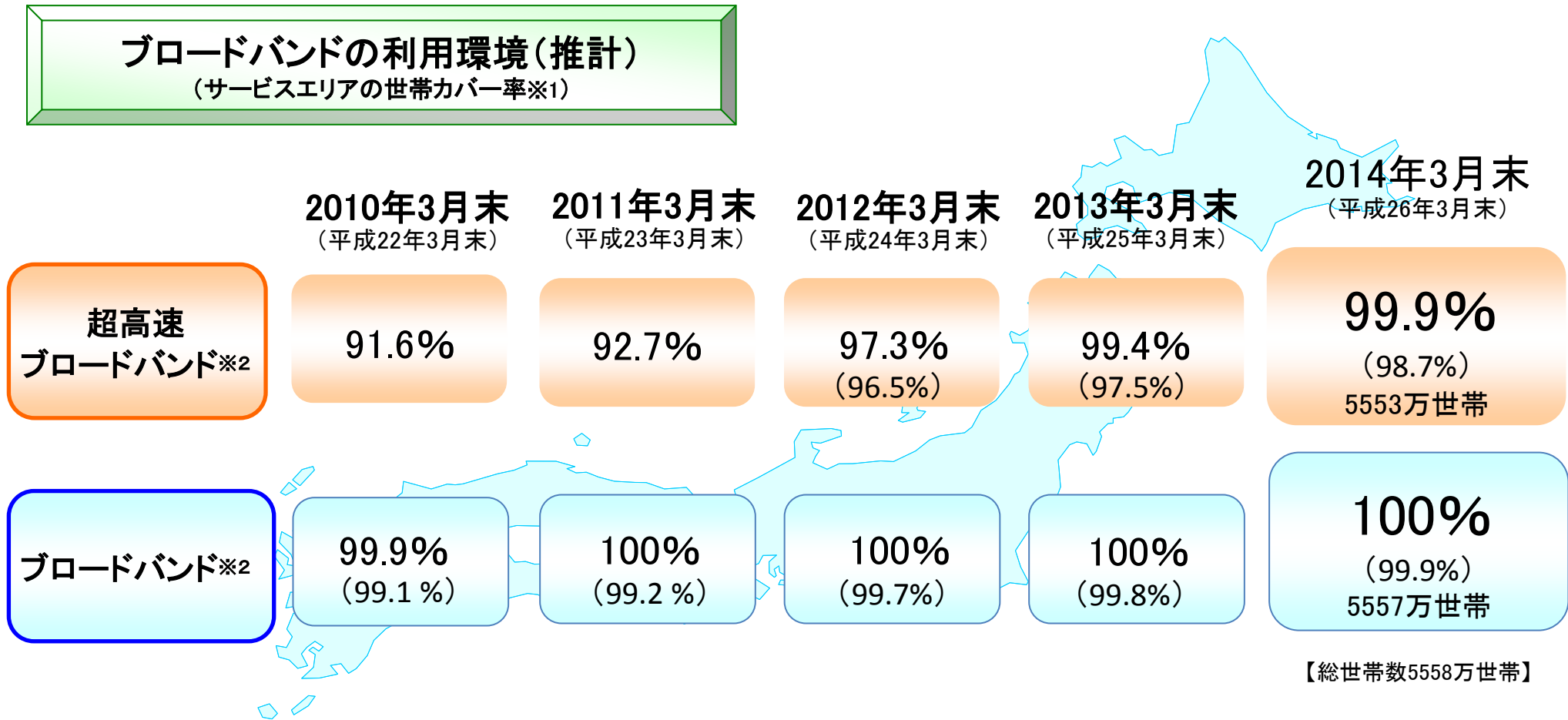


年齢階級別利用状況



(出典) 総務省「平成24年通信
利用動向調査」から作成

ブロードバンドの利用環境(推計) (サービスエリアの世帯カバー率※1)



※1 住民基本台帳等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したものと(小数点以下第二位を四捨五入)。
 ※2 ブロードバンド基盤の機能に着目して以下のように分類。なお、伝送速度はベストエフォートであり、回線の使用状況やエントランス回線の状況等により最大速度が出ない場合もある。

超高速ブロードバンド:FTTH、CATVインターネット、FWA、BWA、LTE(FTTH及びLTE以外は下り30Mbps以上のものに限る)。()内は固定系のみの数値。
 ブロードバンド:FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、衛星、BWA、LTE、3.5世代携帯電話。()内は固定系のみの数値。

ブロードバンド基盤の整備状況②

【2014年3月末】

都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)
北海道	99.9	100.0
青森県	100.0	100.0
岩手県	99.0	99.9
宮城県	100.0	100.0
秋田県	99.9	100.0
山形県	100.0	100.0
福島県	100.0	100.0
茨城県	99.9	100.0
栃木県	100.0	100.0
群馬県	100.0	100.0
埼玉県	100.0	100.0
千葉県	100.0	100.0
東京都	100.0	100.0
神奈川県	100.0	100.0
新潟県	99.8	100.0
富山県	100.0	100.0
石川県	100.0	100.0
福井県	99.8	100.0
山梨県	99.9	100.0
長野県	100.0	100.0
岐阜県	99.9	100.0
静岡県	99.8	100.0
愛知県	100.0	100.0
三重県	100.0	100.0

都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)
滋賀県	100.0	100.0
京都府	99.8	100.0
大阪府	100.0	100.0
兵庫県	100.0	100.0
奈良県	100.0	100.0
和歌山県	99.6	100.0
鳥取県	99.9	100.0
島根県	99.7	100.0
岡山県	99.7	100.0
広島県	99.9	100.0
山口県	99.8	100.0
徳島県	99.9	100.0
香川県	100.0	100.0
愛媛県	99.4	100.0
高知県	99.1	100.0
福岡県	100.0	100.0
佐賀県	100.0	100.0
長崎県	99.8	100.0
熊本県	99.7	99.9
大分県	100.0	100.0
宮崎県	99.9	100.0
鹿児島県	99.7	100.0
沖縄県	100.0	100.0
全国	99.9	100.0

※1 ブロードバンド:FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、衛星、BWA、LTE、第3.5世代携帯電話。

※2 超高速ブロードバンド:FTTH、CATVインターネット、FWA、BWA、LTE(FTTH及びLTE以外は下り30Mbps以上のものに限る)。

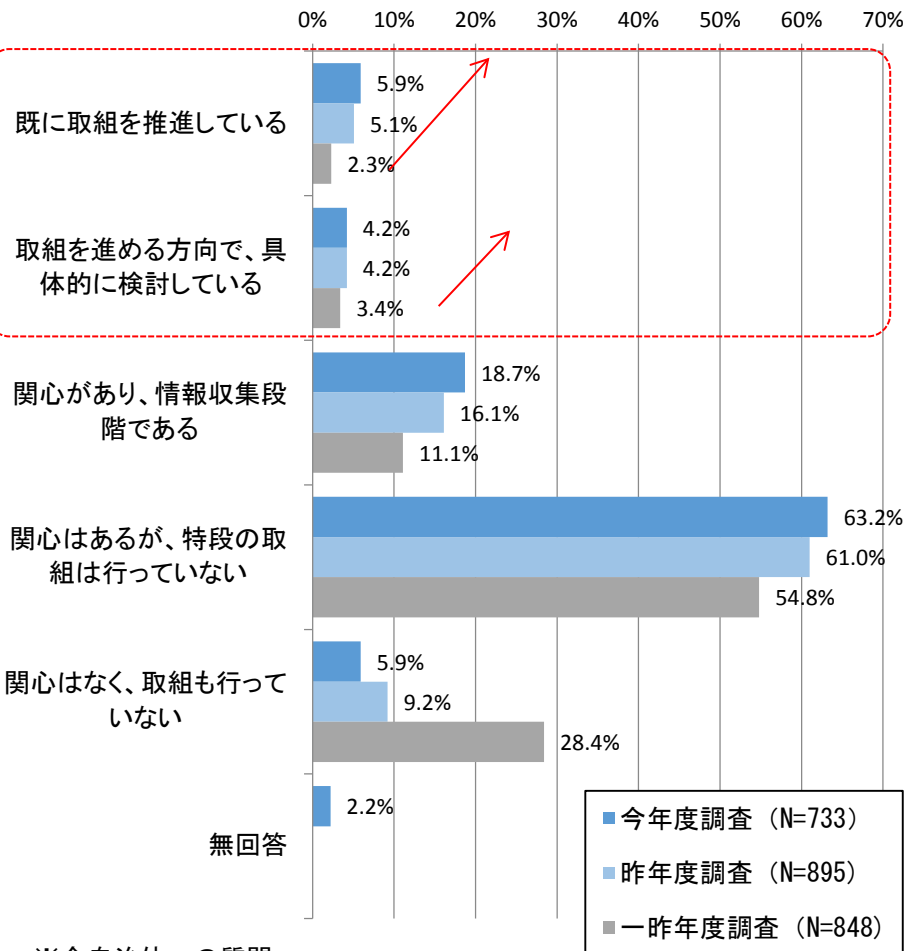
※3 小数点以下第二位を四捨五入。

※4 事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合がある。

● 「ICTを活用した街づくり」について「関心はなく、特段の取組みも行っていない」という回答は5%前後に留まる

「ICTを活用した街づくり」への取組（地方公共団体アンケート）

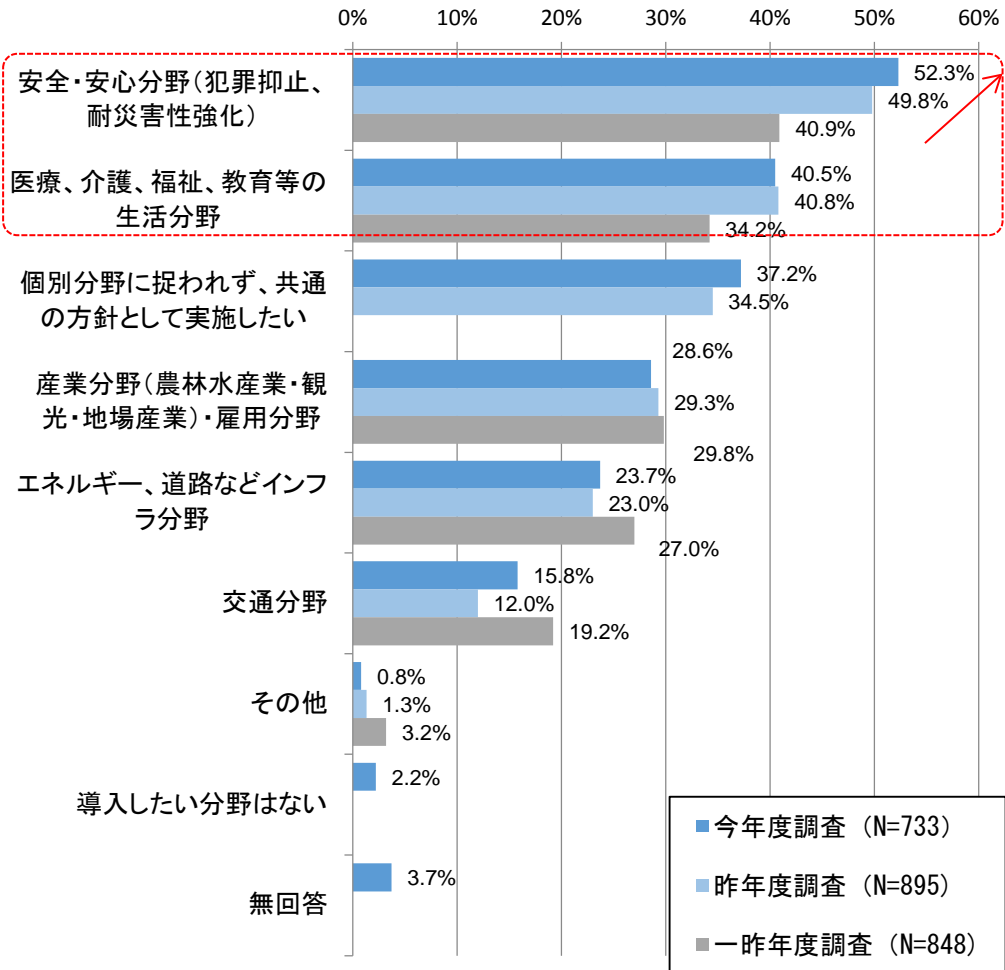
● 「既に取り組を推進している」「取組を進める方向で、具体的に検討している」「関心があり、情報収集段階である」という積極的な回答が約3割に上昇。



※全自治体への質問

「ICTを活用した街づくり」に期待する分野（地方公共団体アンケート）

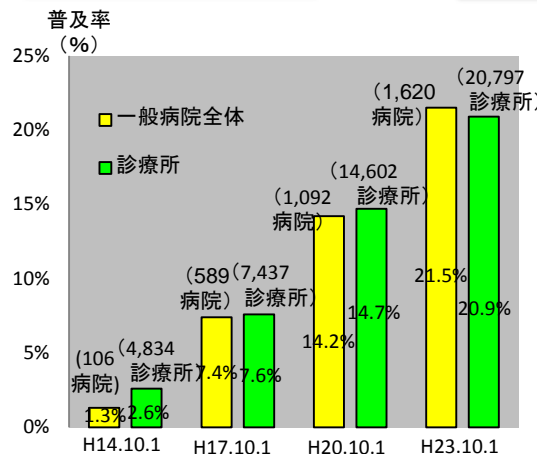
● ICTを活用したまちづくりに期待する分野では、「安全・安心分野(犯罪抑止・耐災害性強化)」が5割。「医療介護、介護、福祉、教育等の生活分野」が4割。



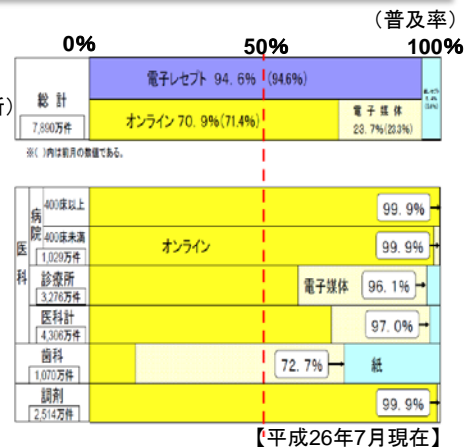
背景

- 電子カルテは一定程度導入が進んでいるものの、普及率は全体の2割程度。導入・運用コストの負担の課題のほか、地域やベンダごとのカスタマイズにより情報の連携・共有が困難。
⇒ 中小の診療所も含めた電子化・情報連携を推進するため、**低廉なクラウド型モデルの普及・展開**が課題。
- レセプトのオンライン化は相当程度進んでいるが、厚労省が進めるデータヘルス計画は緒に就いたばかりであり、実際にデータ分析に基づく保健事業を実施している健康保険組合はまだ少数。
⇒ 国民の健康を維持・増進し、健康長寿社会を実現するためには、**レセプト等のデータ利活用モデルの確立**が急務。

電子カルテの導入状況



レセプトのオンライン化普及率(件数ベース)



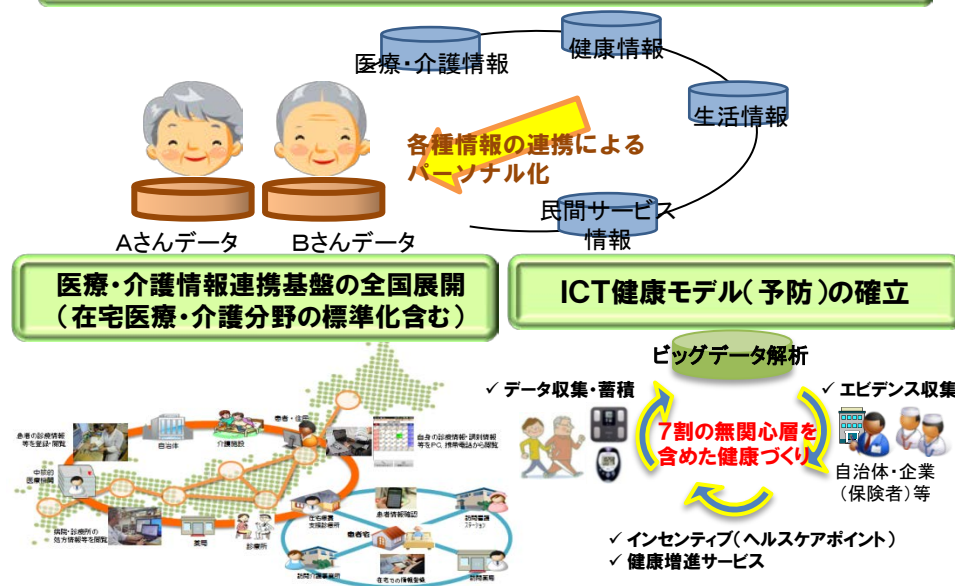
出典：厚生労働省大臣官房統計情報部「医療施設調査」より算出

出典：社会保険診療報酬支払基金「レセプト電算処理システム年度別普及状況」

総務省の取組

- 総務省においては、厚労省と連携しつつ、医療情報連携基盤の全国展開にかかる課題や在宅医療・介護分野における標準化等について検討を行ってきたところ。
- 医療機関等のネットワーク化やビッグデータの分析・活用における技術的課題の解決に向けて、以下の施策を実施。
 1. **医療・介護情報連携基盤の全国展開**：高品質で低廉な医療を実現するため、クラウド等を活用した在宅医療・介護を含む情報連携のモデル実証
 2. **ICT健康モデル(予防)の確立**：生活習慣病等予防のための、レセプトデータ等ビッグデータ解析健康モデルの確立、あわせてインセンティブモデルの大規模社会実証
 3. **医療・介護・健康分野における総合的データ連携の実現**：今までバラバラに活用されている各種データを連携するため、横串を通すためのデジタル基盤の構築

医療・介護・健康分野における総合的データ連携 (デジタル基盤の構築)



テレワーク分野の状況

背景

現状

- 生産年齢人口の減少
- 女性・高齢者における潜在的労働力の存在
- 地域における雇用創出・確保

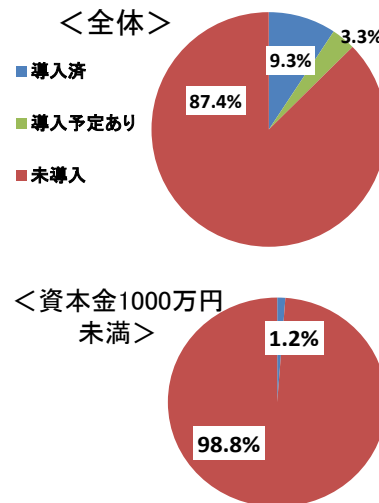
課題

- テレワーク導入が遅れている中小企業への対応（低廉なテレワークシステムの提示等）
- 導入企業の社内における低いテレワーク利用率（テレワークに対する低い意識、在宅勤務時に持つ疎外感等）
- 管理者における業務の進行管理・評価の在り方
- 女性にとって働きやすいワークスタイルの確立

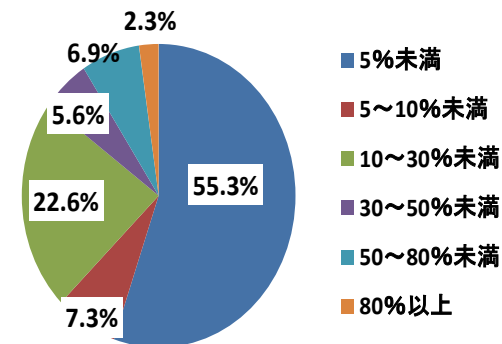
【目標】（「世界最先端IT国家創造宣言」におけるKPI）

- ・ 2020年までに導入企業等3倍（2012年度比）
- ・ 2020年までに雇用型在宅型テレワーカー数10%以上

【テレワーク導入企業の割合】



【テレワーク制度を利用する従業員の割合】



（出所）総務省「平成25年通信利用動向調査」

総務省の取組

これまでの取組

テレワークの普及促進に向けて、「テレワークセキュリティガイドラインの策定・改訂（平成16,18,24年度）」、「試行・体験プロジェクト（平成19-21年度）」、「専門家派遣・セミナー開催（平成24年度～）」を実施。

今後の取組

今年度（平成25年度補正予算）の「中小企業等を対象としたモデル実証」、「専門家派遣、セミナー開催」を拡充・発展させる形で、平成27年度予算において以下の取組を要求。

- ①「バーチャルオフィス等の実証」、②「ライフスタイル等に応じたモデルの実証」、③「有識者活用の人的支援体制」、④「セミナー開催等」

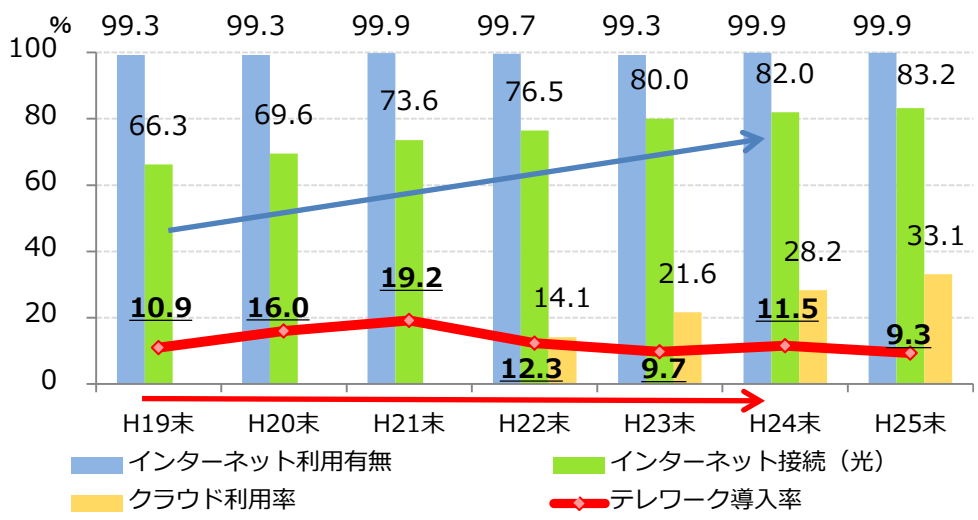
海外の状況

米国

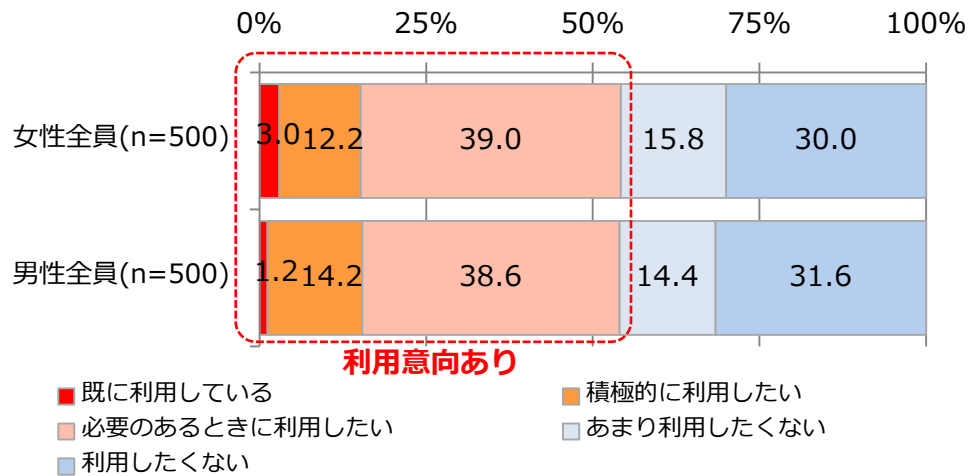
- ・ テレワーカー数：約3400万人（就業者人口の約25%、2002年）
- ・ 80%以上の企業でテレワーク導入（2011年）
- ・ 2010年にテレワーク強化法成立
→ 連邦政府と省庁でのテレワークを推進

● 企業のICT環境は整いつつあるものの、テレワーク導入率は横ばい傾向。他方で、男女問わず過半数の層でテレワークの利用意向あり。

【企業のICT環境整備とテレワーク導入率】



【テレワークの利用意向】



【テレワーク活用事例】

(株)テレワークマネジメントの例

- ### 円滑なコミュニケーション
- 「仮想オフィスシステム」を活用し、在宅勤務でもインターネット上の1つの仮想的なオフィスで繋がる。
- ### 勤怠管理
- 「Fチェア」と呼ばれる在宅勤務時の着席/退席時間を記録する勤怠システムを活用。業務中のPC画面もランダムで保存されるため、在宅時でもモチベーションを維持。

社員の今の様子がわかります

気軽にチャットで話かけることができます

顔を見て話すこともできます

みんなで集まって会議ができます

資料も共有できます

F-chair / 着席

着席 退席 在席合計: 6時間06分

↑仮想オフィス
←Fチェア

教育分野における取組

背景

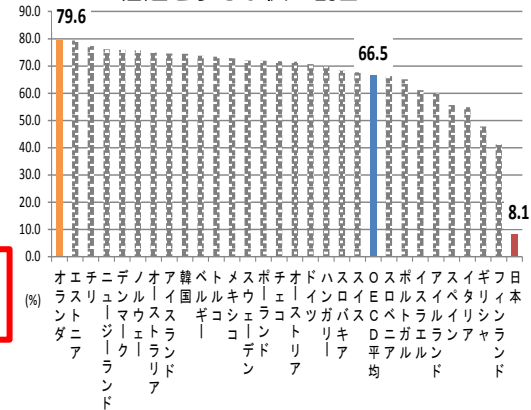
- ICT活用は、児童生徒の学習活動を活発化し、学習意欲を高める。「フューチャースクール推進事業」ガイドライン2014より
- 教育用ICTは地方交付税措置されているが整備が遅れており、クラス用タブレットPCは、現状、1校あたり約2台にとどまる。「2010年代中に1人1台の情報端末による教育」(日本再興戦略・中期工程表)は厳しい状況。
- OECDのPISA調査によると、「学校外でコンピューターを使って宿題をする割合」はOECD平均が66.5%、日本は8.1%で最低。日本はICTを利活用した学校・家庭間連携が大きく立ち遅れている。
- 今後、多様な端末から様々な教材が利用可能な低コストの教育ICTシステムの確立が重要

<クラス用タブレットPCの台数>

H25.3 36,285台 → H26.3 72,685台

1校あたり約2台

<学校外でコンピューターを使って宿題をする子供の割合>



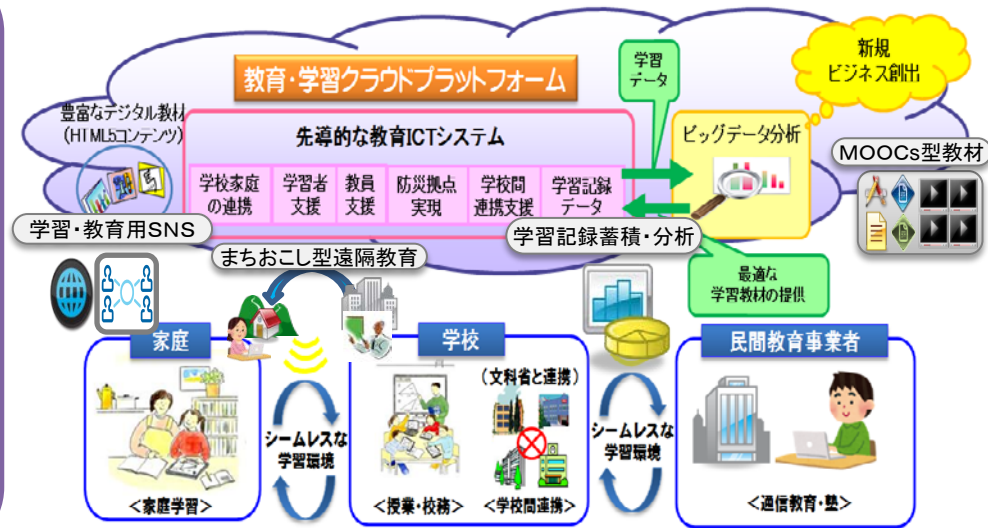
出所: OECD PISA2012

総務省の取組

■ **フューチャースクール推進事業 (平成22～25年度)**
 児童生徒1人1台のタブレットPCの配備等のICT環境を構築し、文科省と実証研究を実施。高コストな維持管理費、学校間及び学校・家庭間の連携が困難、デバイスの多様化へ対応できない等の課題を抽出。

■ **先導的教育システム実証事業 (平成26年度～)**
 (ICTドリームスクールイノベーション実証研究)
 フューチャースクール推進事業で抽出された課題を解決するため、学習・教育クラウドプラットフォームにより学校・家庭・民間教育等をシームレスにつなぎ、多様なコンテンツを低廉に提供する教育ICTシステムの実証事業を開始。様々な主体の連携のもと、例えば、MOOCs型教材配信技術やSNS、4K8K映像技術等の最先端ICTを活用した、まちおこし型遠隔教育システムなどのICT学習モデル環境(ICTドリームスクール)の実証を推進する。

先導的教育システム実証事業(ICTドリームスクールイノベーション実証研究)



フューチャースクール推進事業 (実施期間:平成22年度～平成25年度)

取組内容

○小・中・特別支援学校20校の全教室に電子黒板と無線LANを整備し、一人に一台のタブレットPCを配布して授業に活用

成果

- 児童生徒の学習意欲の向上、表現の多様化、コミュニケーションの活性化
- 教員のICT活用指導力の向上
- 実証成果をガイドライン(手引書)として展開
- ガイドラインを参考に、独自の教育情報化計画を策定する自治体も出現

ガイドラインの概要

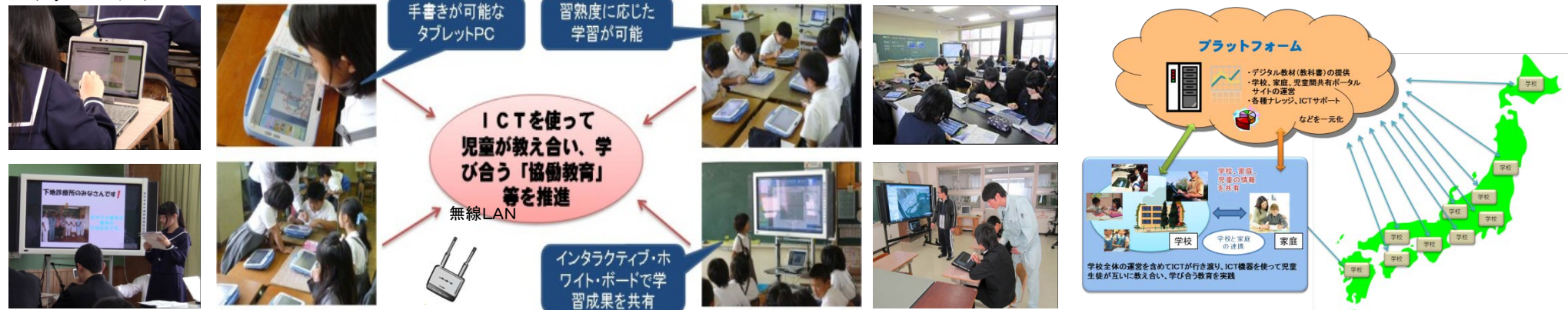
- 教育関係者が、学校でのICT環境の構築・運用・利活用の際、参考とする教育ICTのポイントや留意点をまとめた手引書。
(主な内容)
 - ・タブレットPCを用いた学習を行うための、電源工事や無線LAN環境などの環境構築の流れと各プロセスの留意点
 - ・タブレットPCや電子黒板が備えるべき機能、性能
 - ・1人1台タブレット活用に必要なネットワークの技術要件 等

ガイドライン活用の事例

- 荒川区 平成25年度は3校でモデル検証を実施。平成26年度に小中学校全34校での導入を目指す。
- 大阪市 平成25～26年度に7校でモデル検証を実施。平成27年度より全市展開予定。
- 佐賀県 平成24～25年度に17校で実証研究を実施。平成26年度に全48校に展開予定。 等

※総務省策定のガイドラインへのアクセス数
H23年度 約2.5万 ⇒ 平成24年度 約60万に拡大

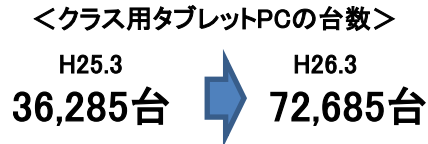
<イメージ>



背景

これまでの取組

○小・中・特別支援学校20校の全教室に電子黒板と無線LANを整備し、一人一台のタブレットPCを配布して授業に活用。クラス用タブレットPCは、現状、1校あたり約2台の割合で普及。



最近の動向

- インターネット回線の**ブロードバンド化**による動画などのリッチコンテンツの台頭
- ビッグデータ**活用の可能性
- クラウド技術**の進展

【参考】

- ①フィンランドではiPadで個々の生徒の得意・不得意の分野を把握することで生徒に応じた教育を実践
- ②アメリカなどでは、^{ムーブス}MOOCs※(大規模公開オンライン講座)や反転授業等、新しい学習スタイルの登場

※Massive Open Online Courses

➡ 今後は、最先端ICTを活用し、様々な主体の連携・協力による教育・学習環境の構築が重要

フューチャースクール推進事業の課題

- コストの増加(ICT環境維持管理等)
- 学校間及び学校・家庭間の連携困難
- 多様化したデバイスへの対応ができない

教育・学習分野のICT化の方向性

1. 「いつでも」「どこでも」「誰にでも」学習機会を提供
 - ・へき地などの居住地域や、世帯年収の違いによる子供の学習機会の格差を、ICTを用いて是正
 2. ビッグデータ解析などによる学習履歴の効果的活用
 - ・学習履歴を集約しビッグデータとして分析するなどにより、子供一人一人の発達段階に応じた指導や教材の提供を実現
 3. クラウド技術を用いた学びの場の拡大
 - ・学校・家庭・地域をシームレスにつなぐ学習環境の実現
 - ・先生同士が教材・素材を共有できる環境の実現
- 等

ICTドリームスクール懇談会(H26.6~)

- ◆座長 : 金子 郁容慶應義塾大学 教授
- ◆主な検討事項
 - ・ICTを活用した今後の教育・学習環境のあり方
 - ・実現すべきICT活用モデルの具体化
 - ・今後の展開方策

学力の
向上に貢献

ICTドリームスクールの実現

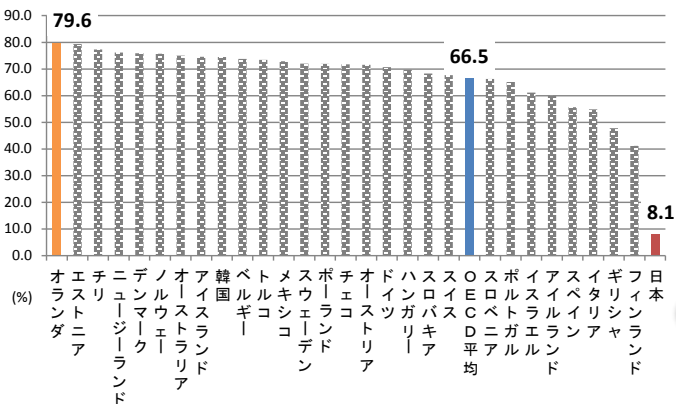


- 教育分野におけるICT化の全国展開を促進するため、学校・家庭・民間教育等をシームレスに繋ぐ教育ICTシステムの実証研究を実施。多様な端末に対応した低コストの普及モデルを確立するとともに、まちおこし型遠隔教育システムなどの効率的で効果的なICT学習モデル環境(ICTドリームスクール)の実証研究を行う。

平成27年度概算要求 11億円(平成26年度予算額 5.5億円)

遅れている教育ICT利活用

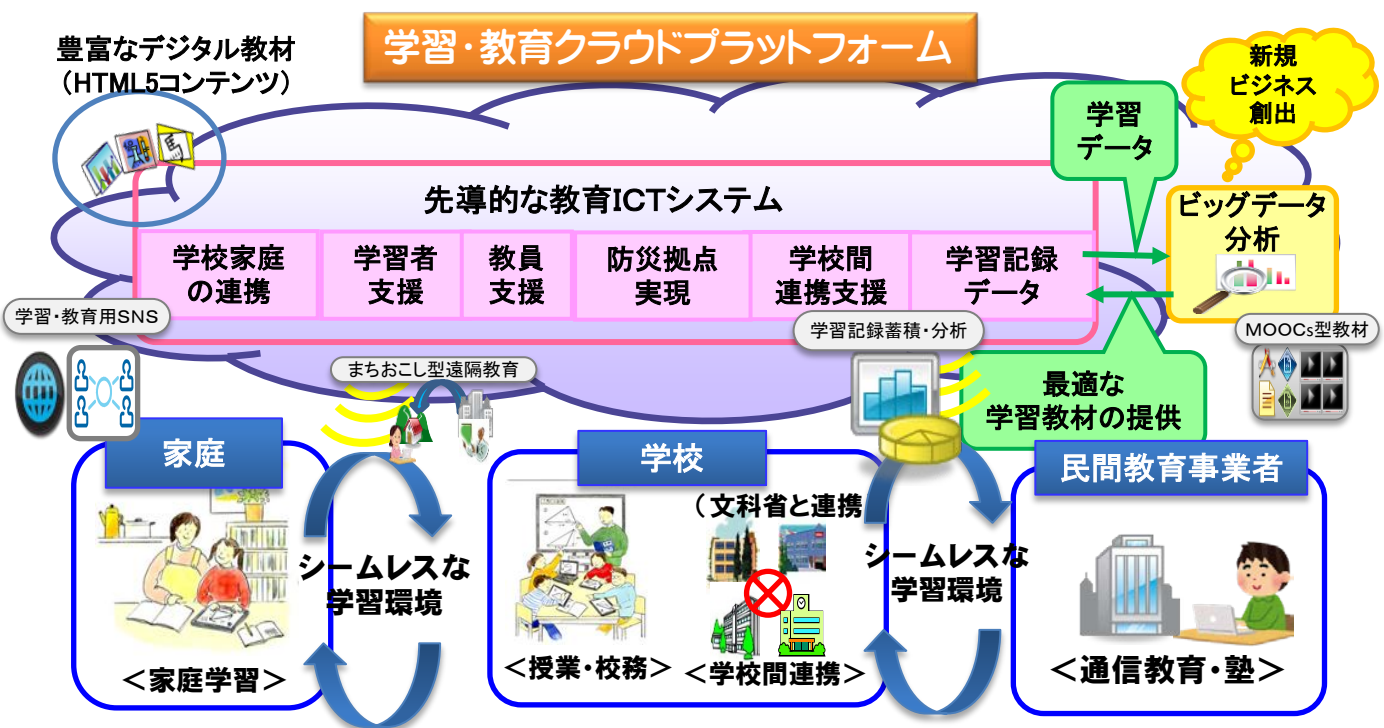
<学校外でコンピューターを使って宿題をする子供の割合>



出所: OECD PISA2012

学校外でコンピューターを使って宿題をする割合はOECD平均で66.5%、最も高いオランダでは約80%。ICTを用いた学校・家庭間連携が一般化してきている。
日本は8.1%で有効な回答数があった国のうち最低。ICTを利活用した学校・家庭間連携が大きく立ち遅れている。

先導的教育システム実証事業(ICTドリームスクールイノベーション実証研究)

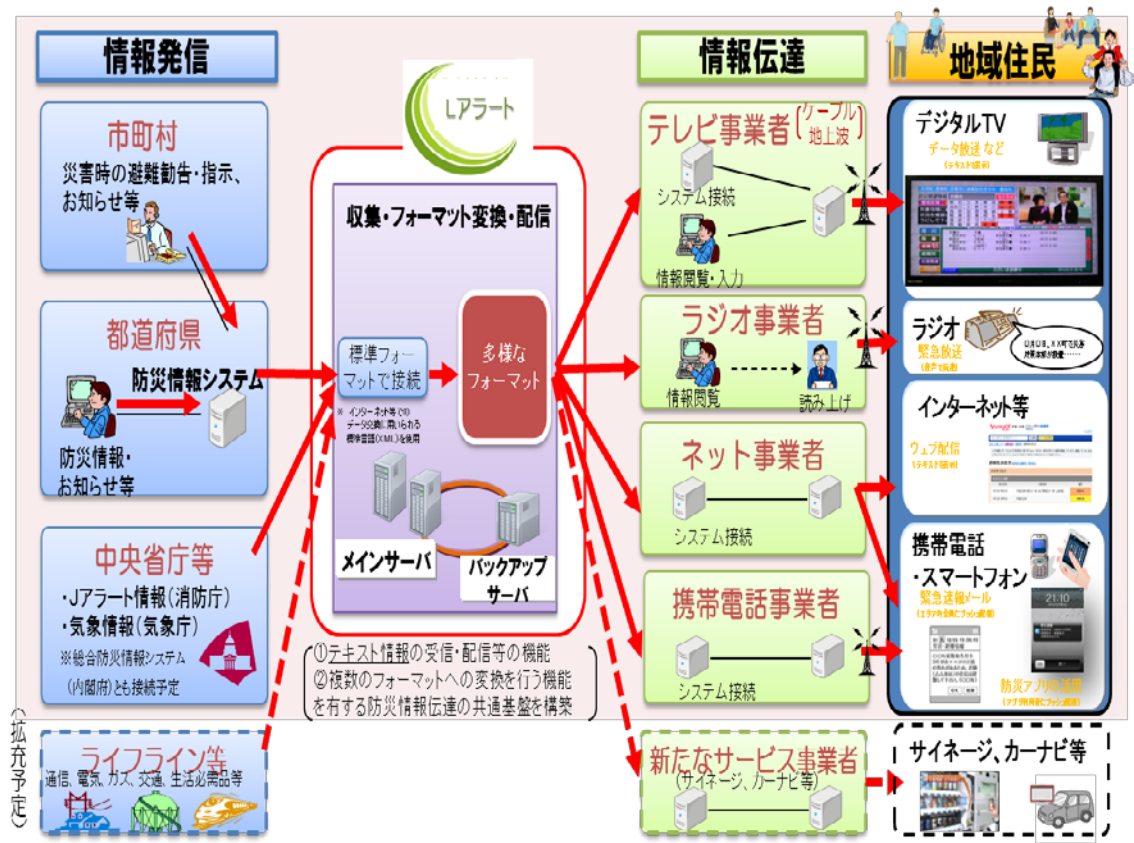


背景

- 近年頻発する災害を踏まえ、被害を未然に防止するためには、災害関連情報を住民に迅速かつ確実に伝達できる基盤を整備することが喫緊の課題。
- 総務省による実証実験等を経て、平成23年6月からLアラート(災害情報共有システム)の運営が開始。(運営は一般財団法人マルチメディア振興センター。)
- Lアラートは、平成26年10月現在、32の都道府県で運用中または運用に向けた準備中、残る15県が検討中。
- 自治体による迅速かつ確実な情報発信の確保やG空間情報を活用した視覚的な情報伝達の充実が課題。

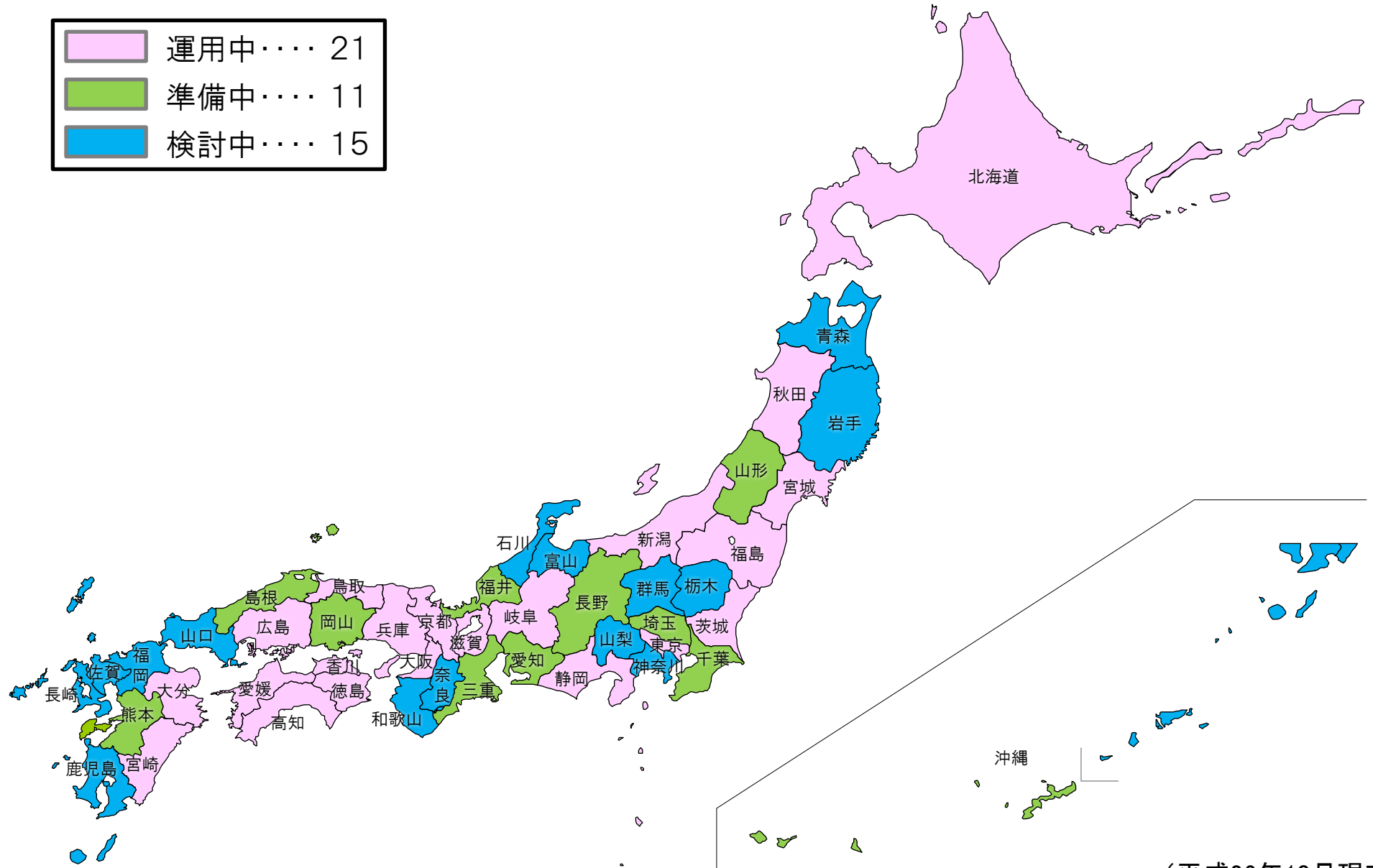
総務省の取組

- 総務省では、有識者による研究会を経て、平成26年8月、Lアラートの「普及加速化パッケージ」を発表。
- Lアラートの全国への早期普及に向けて、平成26年度中に全都道府県での導入決定を実現すべく、活動を強化。
- Lアラートが発信する情報内容の拡充に向けて、通信などのライフライン情報が今年度中に一部追加できるよう、関連事業者等との本格的な連携を開始。
- 自治体等への入力支援や災害情報の視覚化等に向けて、自治体をフィールドとした実証を実施すべく予算要求中(平成27年度予算要求 8億円の内数)。



Lアラートの普及状況(都道府県別)

運用中	21
準備中	11
検討中	15



(平成26年10月現在)

1: 全国に早期普及する

- 全都道府県での導入決定を26年度中に実現
→導入決定(現在32)を全国(47)に拡大
- 地域メディア等、情報伝達者の全国的な参加を促進
→参加メディア(現在287社)を早期に500社超へ拡大
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
→分かりやすい名称の導入、シンポジウムの開催、記念日の設定、デジタル映像によるPR、防災教育での活用等を多面的に実施

3: 使いやすさを向上させる

- 小規模の自治体・事業者等への情報発信支援、G空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
→代行・遠隔入力サービス、入力ソフト開発等のモデル実証等を推進
- データ放送等との連携を推進
→データ放送連携、マルチメディア放送活用、スマートテレビ対応等
- サイネージ、カーナビ等の新たなメディアとの連携を推進

2: 情報内容を拡充する

- ライフライン情報の提供を推進。まず、通信分野で26年度中に一部開始。ガス、電気、水道、交通の各分野は、27年度の一部開始を目標。
- 生活必需品等の情報提供を検討。コンビニ、ガソリンスタンド、病院、NPO等との連携を先行検討。
- ソーシャルメディアの活用を推進

4: 平時の体制を強化する

- 地域単位の連絡会を設置し、全国や地域での合同訓練の定期的実施と平時利用を推進
→地域情報発信への活用、「防災の日」等と連携した訓練等を実施
- 災害対応業務とLアラートへの情報発信をシームレスにつなげるための取組を推進
- 災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化等を検討 →地域防災計画への記載等
- 公衆無線LAN整備等のネットワーク強靱化を推進

5: 付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 共通基盤の利活用による新たな付加価値やサービスの創出を促進 →官民連携強化、オープンデータ化推進等
- 東京オリンピック等も視野に入れた国際対応の強化 →多言語化の推進、災害の多いアジア等への海外展開

背景

- 観光庁が平成23年度に外国人旅行者に行った「旅行中困ったこと」に関する調査結果によれば、「**無料公衆無線LAN環境**」への不満が**36.7%と最多**。観光における公衆無線LANの重要性を示唆。
- 携帯電話事業者が設置する公衆無線LANは自社の顧客が対象であること、エリアオーナーによる整備があまり進んでいないことから、外国人旅行者にとって利用しづらい環境となっている。
- 一方、公衆無線LANは、電話回線が輻輳のために利用できない場合でもネットにアクセスしやすく、**災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段として有効**。
- **無料公衆無線LAN環境の整備**については、日本再興戦略等の政府方針(※)に記載され、自治体や経済界からの支援要望も多い。

(※)「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)〈抜粋〉

4. 世界最高水準のIT社会の実現

④新たなイノベーションの基盤となる無料公衆無線LAN環境の整備等

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据え、訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。このため、関係事業者・団体等の参画による推進体制を本年夏までに構築し、エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化に向けた検討、海外向け情報発信、整備を実施する地方公共団体等への支援等を進める。

総務省の取組

- **平成25年度補正予算(※1)において、防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対する補助事業を実施**。

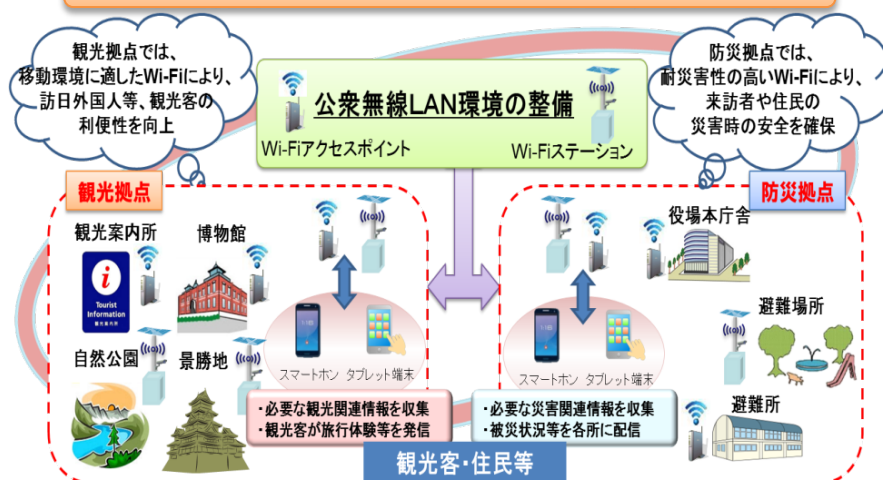
(※1) 27団体(府県及び市区町村)の約1,000アクセスポイントの整備を支援

- **観光や防災の拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する事業を平成27年度当初予算で要求(※2)**。

(※2) 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業(予算要求額約14億円)

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、エリアオーナーや通信事業者等との官民連携により、計画的に整備を実施。

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の概要



現状と2020年代に向けた課題

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催やグローバル化の一層の進展を踏まえ、少なくとも2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までには、我が国の魅力向上・発信の観点から、訪日外国人にとっても利用しやすいICT基盤の実現が必要となる。

基本的方向性

- ICTを訪日外国人と日本の魅力との出会いの架け橋とするため、訪日外国人のICT利用環境整備に向けたアクションプランとして、「SAQ² JAPAN Project(※)」を取りまとめ公表(2014年6月12日)。
 - ※ 訪日外国人が我が国の世界最高水準のICTを「サクサク」利用できるよう、選べて(Selectable)、使いやすく(Accessible)、高品質な(Quality)、ICT利用環境を実現することを目指す。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、可能なものからスピード感を持って実行していくため、関係省庁・機関、団体、事業者等と幅広く連携し、以下①～④の4点を重点的に必要な取組を加速・推進。
- 2020年以降の新たな展開・発展を念頭に我が国をICTのショーケースとして将来的な海外展開を見据える。

①無料Wi-Fiの整備促進と利用円滑化

- 総務省、観光庁、電気通信事業者、エリアオーナー等による協議会を創設し、外国人の動線に沿った整備促進、利用開始手続きの簡素化・一元化に向けた方策の検討及び海外向け周知・広報等を行う。【平成26年8月29日に協議会を設立、以後順次実施】
- 一時的に国内に持ち込まれた、我が国の技術基準を満たすことを予め確認していないWi-Fi機器の利用について整理【平成26年度中に検討・結論】

②国内発行SIMへの差し替え等によるスマートフォン・携帯電話利用の円滑化

- MVNO等の販売するSIMの利用開始手続きの改善等訪日外国人が迅速かつ容易に国内発行SIMを利用できる環境整備【平成26年中に検討・結論】
- 一時的に国内に持ち込まれた、我が国の技術基準を満たすことを予め確認していない移動通信端末の利用について整理【平成26年度中に検討・結論】

③国際ローミング料金の低廉化

- 国際データローミング低廉化に向けた二国間協議の推進【一部の国と協議を開始】
- 国際ローミングに関する二国間協議の結果を実効あるものとするための制度的担保措置の検討【二国間協議の進展に応じ整備】

④「言葉の壁」をなくす「グローバルコミュニケーション計画」の推進

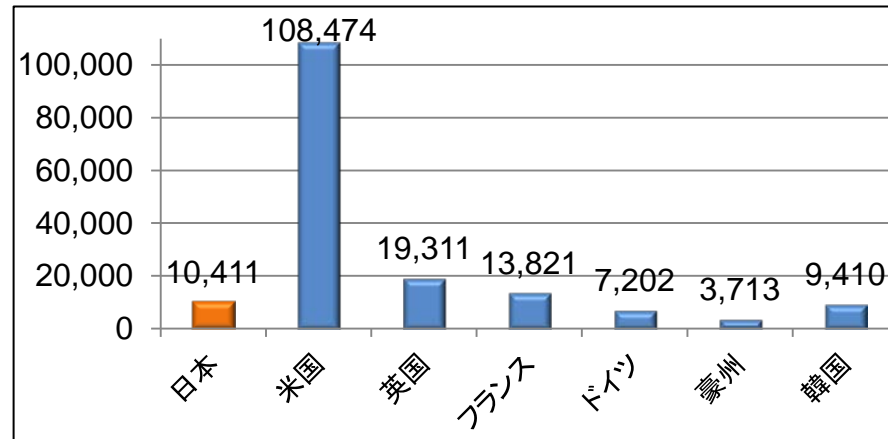
- 多言語音声翻訳システムの研究開発の実施【一部実施中、今後更に研究開発を強化】等



背景

- 行政機関等が保有する公共データのビジネス活用等への期待が高まり、我が国においても、米国、英国等の先進国と同水準のデータ公開(データセット※一万以上)が目標に掲げられ、目標は達成しているが、オープンデータを活用した新事業・新サービスの創出に十分に結びついていない。
- 2013年の国内データ流通量は8年前の約8.7倍に達し、60.9兆円に及ぶ売上向上効果に寄与するなど、ビッグデータの活用が様々な価値を創出。
- オープンデータ・ビッグデータの利活用による新事業・新サービス創出、生活の利便性向上、社会的課題の解決等に関する期待が高まっている。

【オープンデータ化されているデータセット※数の国際比較(H26.9.3現在)】

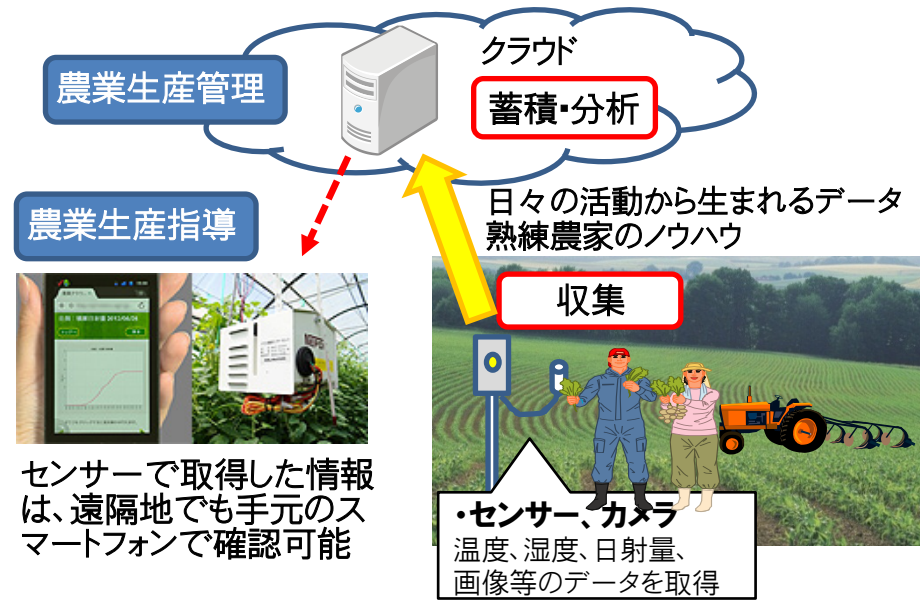


※ データセット: 複数のデータをまとめたもの
(例:「〇〇年統計データ」、「××地区温度データ」)

総務省の取組

- 産学官連携のオールジャパンによるオープンデータ戦略推進主体である「オープンデータ流通推進コンソーシアム」と連携し、オープンデータの利用ルールや技術仕様等を策定。
- 農業の生産性向上等の社会的課題をビッグデータの利活用により解決する仕組みづくりのための実証を実施。
- 平成27年度は、オープンデータ・ビッグデータの利活用により地方創生を推進するための施策として、「オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業」(10億円)を予算要求中。

【ビッグデータの農業分野への活用例】



定住促進、人口増加に貢献 (徳島県神山町等のサテライトオフィスプロジェクト)

徳島県は、カバー率98.8%のFTTH網と公設民営方式の光CATV(加入率88.3%)を全県域に整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現。

オフィス開設・運営費用への補助(通信費、古民家改修費用等)などの支援も充実

過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進



古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

首都圏のICTベンチャー系企業※を対象に本格展開

※クラウドサービス企業、情報配信サービス企業、Webデザイン企業、デジタルコンテンツ制作企業等

徳島県内4市町※に、23社が20拠点に進出
(うち2社は予定)

※神山町、美波町、三好市、徳島市

3年間で76世帯113名が移住 (徳島市を除く)

47名の地元雇用を創出

神山町ではH23にS45以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過
(3年間で51世帯81名が移住)

神山町は、総務省からの支援により、
・基盤整備事業(H12, 16年度に総額約3億円、神山町の地域公共ネットワーク等を整備)、
・利活用事業(H19~21年度に総額約9千万円、神山ワーク・イン・レジデンスのWebシステム等を整備)を実施

高齢者の活躍、地場産業の再生

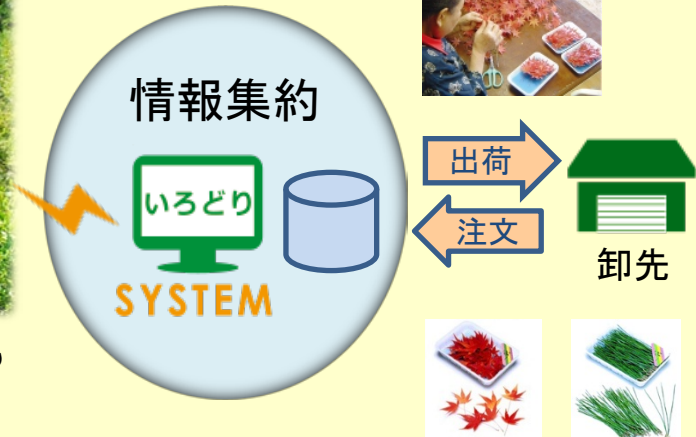
(徳島県上勝町の葉っぱビジネス)

ブロードバンド網を活用した情報ネットワークと「いろどりシステム」によるリアルタイムの情報共有

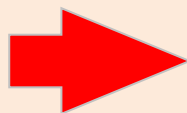
平均70歳の高齢者が、タブレット端末などをフル活用し、山の葉っぱを集めて「つまもの」として全国に販売する、「葉っぱビジネス」を展開



タブレットからも受注が可能



高齢化率50%の山間地で、ICTの利活用により高齢者の生きがいを実現



過疎地域の再生事例として注目、**映画化も実現**

売上げ2億円超を達成(年収1000万円の高齢者も)

上勝町では寝たきり高齢者の姿が消え、**高齢者介護施設を廃止**

※総務省は、総務省からの支援により、基盤整備事業(H17年度に総額約1.6億円、上勝町(隣接自治体含む)の地域公共ネットワーク等を整備)を実施。

農業の収益力・生産性の向上

(富士通・旭酒造の食・農クラウド)

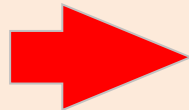
日本酒「瀬祭」蔵元(旭酒造)が、生産者と協働し、栽培の難しい最高級酒米「山田錦」の最適な栽培手法・ノウハウをクラウドに蓄積、相互に情報(ビッグデータ)を共有

収穫量増大とブランド向上、地域生産者の所得向上の好循環を形成



「瀬祭」の醸造に使われる「山田錦」の栽培手法・ノウハウを共有し、農家の栽培を支援

ICTによる生産者の栽培支援と生産方法の共有等により効率化



5年後に収穫量の総量を5倍にすることを目標

「瀬祭」ブランドの向上、蔵元・農家の経営改善の好循環

(※ 現在、「瀬祭」は20か国・地域に輸出中)

医療・教育等の地域サービス確保

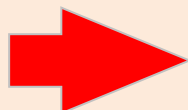
(岩手県遠野市のICT健康づくり事業)

遠隔の専門医と地域の看護師
等が連携し、テレビ電話を使って
高齢者を中心とした健康づくり
を推進



遠隔指導医

地域一体となった「遠野ICT健康塾」を展開



参加者420人の歩数増、体重減等が実現
高血圧・糖尿病の**リスクが3割低下**
遠野市民の医療費負担軽減の効果が実現